



第6回「住まいとコミュニティづくり活動助成」 報告書

平成11年9月

はじめに

当財団の「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」は今回報告をする平成10年度の助成で6回を数え、平成4年に事業をスタートして以来、北は北海道から南は沖縄まで全国で計65団体もの活動グループに助成してまいりました。

本事業は自らの住まい、まちは自らの手で良くしていくとする先駆的な市民活動を支援するものですが、こういった市民活動の理念は、日本の社会構造の変換に伴って多方面で価値観の転換が進むなかで、ますます重要な意味になってきたように思われます。

今回も全国から多くの提案が寄せられ、審査の結果、16団体が平成10年度の助成対象として選ばれました。その一年間の活動内容を報告していただき、それをまとめたものが本報告書です。

なお、平成10年度の助成対象は16団体ですが、都合により活動が10年度に延期になった9年度助成対象1団体を含め、本報告書の掲載団体は17件です。

例年のごとく、多種多様な活動が報告されていますが、こういった市民活動が単に理念として終わることなく、今後の日本の社会のなかで、不可欠な役割を果たすことを期待します。また、本報告書がその一助になれば幸いです。

発行にあたり、本報告書の原稿（助成事業完了報告書）を書いていただきました17団体のメンバーの方々、当助成事業の企画・審査に当たられた小澤紀美子委員長をはじめ、選考委員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成11年9月

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

はじめに

助成事業の概要	4
活動概要	
1. 戸建コープ住宅の共用空間の人間－環境系デザイン あいの里コープテイク住宅建設組合	8
2. 街全体博物館収蔵品としての「からくり人形芝居」復元 桐生からくり人形研究会	13
3. 浦安「まちづくりブック」の制作活動 浦安「まちづくりブック」をつくる会	17
4. 芝浦・協働会館をとりまく歴史を活かしたまちづくり 芝浦・協働会館を活かす会（協働会）	23
5. 国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり まち居住研究会	28
6. 思いやりの心が通う街をめざした福祉マップづくり 多摩市福祉マップを作る会	32
7. 昭和初期の横浜の文化住宅の調査とミニ博物館づくり 保土ヶ谷宿400俱楽部	36
8. 親子でバリアフリーのまちづくりを考える～富樫地区デイサービスセンターとの連携～ 「身近な環境と子どもたち」を考える会	42
9. ヴォーリズ建築旧八幡郵便局舎保存再生運動 一粒の会	45
10. 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり（2） 相国寺コーポ建設組合	49
11. シマントプロジェクト－賃貸コレクティブハウジング構想－ SHIMANTO PROJECT	52
12. 下町コミュニティを生かした「生活混在」型の街づくり 西成まちづくり大学	56
13. 丹波の我が村を都市と農村のふれあえる美しい地域に 美しいむらづくりの会	60
14. 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動 津山・城西まるごと博物館研究会	63
15. 1人1人が自由な発想で参画できる創造的住まいづくり ふくおかenネット21	67
16. 壱屋やちむん通り街並みづくりの実験パート2 壱屋の通りを考える会	70
17. 「弘前市茂森町」の参加型まちづくり（第5回助成対象者） アカンサス	73
助成対象者連絡先	76
参考資料（第6回「住まいとコミュニティづくり活動助成」審査講評）	80

助成事業の概要

1. 第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成 応募要項


Housing and Community Foundation
財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団

**第6回
「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募**

ハウジングアンドコミュニティ財団は住まいとコミュニティづくりにとって必要となる施設等の整備のための調査研究、技術開発、デザイン開発、政策提言等を自ら行うとともに、これらの諸活動を行おうとする方々への支援を通じて、個性豊かな住環境の創造に資することを目的に、1992年7月に設立されました。この目的にむけての一連の事業のひとつとして、住まいとコミュニティづくりについての民間グループによる先駆的・創造的な活動に対し助成を行います。意欲に満ちた方々のご応募を期待します。

・助成の対象:

民間の有志グループが行う、住まいとコミュニティづくりに関する下記7項目の活動。

[1]探検・点検型の活動
幅広く住環境の魅力や問題点を発見し、その保全や改善について考えることを通じ、住まいとコミュニティづくりの基礎となるような活動。

[2]施設の提案・創造型の活動
子供の遊び場、高齢者のサロン、その他新しい種類の住宅地施設のあり方にについて提案し、その実現を目指すような活動。

[3]住環境の保全・整備型の活動
緑化の促進、建物の保存、屋外工作物の整備、その他環境の維持管理などについて提案し、その実現を目指すような活動。

[4]自然の保護・活用型の活動
自然の生態系を保護し住環境に生かす方策などについて提案し、その実現を目指すような活動。

[5]入居者参加型集合住宅建設を目指した活動
集合住宅の建設に当たり予め入居予定者が参加する、いわゆるコーポラティブハウスなどの建設を目指した全体構想の策定、推進方法の検討、参加者募集などについての活動。

[6]集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕を目指した活動
集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕を目指した調査、企画、計画についての活動。

[7]その他の活動
住環境の具体的な保全・改善・創造、災害復興・防災まちづくり等に関するあらゆる活動。

なお、助成対象となる活動には事業記録等の作成・出版、講演会・シンポジウムの開催等も含まれます。

・助成の概要:

1.助成金
1件当たり原則として200万円を上限とし、総額1,600万円を予定しています。

2.助成の決定
助成の対象は、住まいとコミュニティづくり活動選考委員会にて慎重・厳正に選考のうえ、2月開催予定の理事会にて決定します。

3.助成の期間
1998年4月1日より、1999年3月31日までの1年間とします。なお継続して助成することがあります、この場合も各年ごとにあらためて申し込み、選考を受けることとします。

4.助成の実施
助成を受けるグループの代表者は、財団と覚書を取り交し、これにもとづいて計画を実施することとします。助成開始半年後に中間活動報告および中間会計報告を、助成完了後すみやかに活動概要報告、活動記録、15分程度の手製のビデオテープおよび会計報告書を提出していただきます。また、あわせて助成活動内容がわかるような写真(数枚)を提出していただきます。

なお、助成金は、原則として覚書取り交わし1ヵ月後に50%、中間報告終了後に50%を支払います。

※裏面もご覧下さい。



財団法人ハウジング・アンド・コミュニティ財団

第6回 「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募

・選考委員会・選考基準

1. 選考委員会

選考は下記の選考委員会にて行います。

「住まいとコミュニティづくり活動選考委員会」

委員長 小澤紀美子 [東京学芸大学]
委 員 沖村恒雄 [住宅金融公庫]
委 員 小谷部育子 [日本女子大学]
委 員 高田光雄 [京都大学]
委 員 中川 忠 [住宅・都市整備公団]
委 員 西村幸夫 [東京大学]
委 員 藤原保幸 [建設省住宅局]
委 員 森まゆみ [地域雑誌編集者・作家]

応募先:

〒107 東京都港区赤坂3-21-20赤坂ロングビーチビル4階
財団法人ハウジング・アンド・コミュニティ財団「活動助成」係
tel.03-3586-4869

3. 選考結果の発表

選考の結果は、3月上旬に各々郵便にてご連絡いたします。
またご提出いただきました申込書や添付資料等は、返却致
しかねますので予めご承知下さい。

2. 選考基準

選考基準は次のとおりです。

- [1] 個性豊かな住環境の創造に貢献するものであること。
- [2] 先駆的かつ創造的な活動であること。
- [3] 公益性が高く、かつ民間グループが取り組むにふさわし
い活動であること。
- [4] 計画を実行する際の適切な人材の確保等、活動遂行
能力が充分であること。

・応募手続き

1. 応募方法等

所定の申込書(No.1~No.4)に必要事項を記入の上、当財
団「活動助成係」宛、書留でお送りください。この場合、記載
紙面の追加および企画外の用紙の使用は認められません。
ワープロ文字を申込書に貼り付けることはかまいません。ま
た、グループの会報など、活動内容に関連する資料があれ
ば添付して下さい。

なお、書類整理の都合上、直接財団への持参はご遠慮下さ
い。

2. 応募期間

1997年10月1日から12月10日まで[当日消印有効]。

2. 公募審査日程

97年10月	1日～12月10日	公募期間
98年 1月	12日～23日	予備審査（委員各自による審査）
1月 29日		選考委員会（助成対象候補の決定）
3月 6日		理事会（助成対象者の決定）

3. 審査結果一覧

活動のテーマ	活動グループ名	活動の対象地域	助成金額
1. 戸建コープ住宅の共用空間の人間一環境系デザイン あいの里コーポラティブ住宅建設組合		北海道札幌市	100万円
2. 街全体博物館収蔵品としての「からくり人形芝居」復元 桐生からくり人形研究会		群馬県桐生市	150万円
3. 浦安「まちづくりブック」の制作活動 浦安「まちづくりブック」をつくる会		千葉県浦安市	150万円
4. 芝浦・協働会館をとりまく歴史を活かしたまちづくり 芝浦・協働会館を活かす会（協働会）		東京都港区	50万円
5. 国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり まち居住研究会		東京都新宿区	100万円
6. 思いやの心が通う街をめざした福祉マップづくり 多摩市福祉マップを作る会		東京都多摩市	70万円
7. 昭和初期の横浜の文化住宅の調査とミニ博物館づくり 保土ヶ谷宿400俱楽部		神奈川県横浜市	100万円
8. 親子でバリアフリーのまちづくりを考える～富樫地区デイサービスセンターとの連携～ 「身近な環境と子どもたち」を考える会		石川県金沢市	50万円
9. ヴォーリズ建築旧八幡郵便局舎保存再生運動 一粒の会		滋賀県近江八幡市	100万円
10. 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり（2） 相国寺コーポ建設組合		京都府京都市	50万円
11. シマントプロジェクト—賃貸コレクティブハウジング構想— SHIMANTO PROJECT		大阪府大阪市	150万円
12. 下町コミュニティを生かした「生活混在」型の街づくり 西成まちづくり大学		大阪府大阪市	100万円
13. 丹波の我が村を都市と農村のふれあえる美しい地域に 美しいむらづくりの会		兵庫県氷上郡柏原町	100万円
14. 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動 津山・城西まるごと博物館研究会		岡山県津山市	150万円
15. 1人1人が自由な発想で参画できる創造的住まいづくり ふくおかenネット21		福岡県福岡市	50万円
16. 壱屋やちむん通り街並みづくりの実験パート2 壱屋の通りを考える会		沖縄県那覇市	130万円

4. 助成事業実施経過

助成期間：1998年4月1日～1999年3月31日	
1998年4月	覚書締結。 助成金50%支払い
10月	助成対象グループから中間報告書提出
11月	助成金50%支払い
1999年4月	助成対象グループから助成事業完了報告書提出

活 動 概 要

1. 戸建コープ住宅の共用空間の人間－環境系デザイン

あいの里コーポラティブ住宅建設組合
(北海道札幌市)

I. 活動の背景と目的

①活動の目的

14世帯からなる札幌・あいの里の戸建コープラティブ住宅において、屋外コモンスペースと集会所の共用空間づくりをとおして、その活動が居住者の意識や生活行動に働きかけ、居住者自らが協同の意味を問い合わせし、より生き生きとした住環境づくりへと向かう、居住者と環境の間に相互浸透性のある人間－環境系のデザインを実践する。

②活動の背景

今から4年前の1995年1月、雪国の住環境の可能性を最大限に生かし、雪国ならではの課題を克服し、居住者と環境が分かちがたく結びつき、本当に美しく、豊かな生活風景の創造をめざして、札幌市北区あいの里地区の1,000坪弱の土地で戸建コープラティブ住宅をつくろうと、14世帯で建設組合を設立した。その後、基本計画づくり、住宅・都市整備公団のグループ向け宅地分譲への応募、土地の取得、さらに我々独自の地割り、建築協定の締結、デザインガイドラインの検討をおこないながら、3期にわたる住戸の設計・建設を経て、1997年12月にようやく14世帯全戸の住宅が完成した。今後は「共同庭」(700-900m²の屋外コモンスペース)と「共同アトリエ」(集会所的な施設)の共用空間の整備・建設を予定している。

これまでのプロセスでは、居住者同士はもとより、コーディネーター、設計者、施工者との間でも互いに知り合いになり、仲間意識も育ってきた。が一方では、住宅完成後のトラブルの多発が主な要因となって、相互の信頼関係が危ういケースも出てきている中で、今回の共用空間の計画、設計づくりは、関係者一人一人が協同の意味を問い合わせし、相互の信頼回復をはかり、あらためて当初の目標に向かって進む、重要な機会になるだろうと我々は考えている。このことはまた、ひろくコープラティブ住宅建設一般に対して、共用空間づくりのあり方や、人間と環境との間に生き生きとした応答関係をつくり出す人間－環境系デザインの計画論、設計方法論を考えるモデルケースになるものと思われる。

II. 活動の内容

①共用空間の計画、設計のためのワークショップの開催－現場からの課題の発見、イメージの発想

この活動前の状況は、各戸の住宅14軒はすでに建っていたが、その住宅群に取り囲まれた共同庭は整地もされておらず、自然の雑草が生えた、いわば単なる空地としてあった。共有地に建設予定の共同アトリエは、ごく初



共同庭と各住宅

期に基本構想がつくられただけで具体案はなかった。こういう状況にある共用空間の計画、設計にあたり、各々の家の目の前にある共同庭を普段の生活の一部として使うことが何よりも大切であり、それを積み重ねながら将来のあり方を考えようとした。この共同庭の現場からの可能性や課題の発見、将来イメージの発想をめざしたワークショップは、以下のように全部で7回おこなった。

1回目は、ゴールデンウィークさなかの天気のよい一日、まず共同庭に簡易ベンチを設置(ブロックを脚として、その上に足場板にベンキを塗ったものを置いただけ)することからスタートし、そこに各自、食べ物、飲物及びキャンプ用のテーブルを持ち寄って昼食会-「持ち寄りランチタイム」をおこなった。その後、メインの「共同庭、共同アトリエをどうするか」をテーマとするワークショップをおこなった。各自ポストイットに自由に意見を記入し、それをボード上の模造紙に貼り付け、集約し、整理した。いろんな意見が出されたが、共同庭については当面、互いに往来できるように通路を確保し、バーベキューなどに使えるようしつらえて、みんなが自由に使えるようにする、という声が多かった。一方、共同アトリエについては、 unnecessary、仮設的なあずまやのようなものにする、費用などを十分に検討してちゃんとしたものを作る、という3つの意見に大きく分かれ、結論が出なかった。今回のように共同庭を暮らしの中で使っていきながら、今後も検討していくこととなった。その後、夕方からバーベキューパーティーへと流れ込んだ。



共同庭でのワークショップ

2回目は、メンバーの小谷好子さん企画の「羊をモチーフにしたミニタピストリーのワークショップ」をおこなった。参加者はメンバー5世帯の他に、小谷さんの親戚・友人、地区的大学生など、外にも開かれたイベントとなった。途中の昼食(各自弁当持参)をはさみながら10時半から16時半までの6時間かけて、二股の木の枝に麻糸で縦糸を織り込み、いろんな種類の毛糸で横糸を織り込んで羊を表現するミニタピストリーづくりに励んだ。17時頃から前日に引き続きバーベキューパーティーへと突入。メンバー4世帯がさらに加わり、総勢大人17人、子供10人が参加。

3回目は、前々回のワークショップの結果をもとに、共同庭に関する決定事項を協議。その結果、各自、自由に使ってよいこととする、ただし歩ける通路を確保する-具体的には、共同庭を通り、敷地全体を東西に横断できるよう、各自の敷地境界から最低30cmずつ(あわせて60cm以上)通路として確保し、その通路に面しない隣同士の境界についても、必ず通り抜けできるようにしておくことに決定した。結果として、すき間の多い多孔質な空間になった。その他、樹木については、日当たりへの影響などを考えながら、自由に植えても良いが、具体的な問題が生じた場合にはみんなで話し合うこ



テントを張って子どももキャンプ

とした。

4回目は、敷地境界の杭を現状の木杭から、より安全で、耐久性のあるコンクリート杭にするための協議を、業者を交え、共有地および各戸の敷地を歩き回りながらおこなった。

5回目は、市販のコンクリートブロック数十個を購入し、それを使って共有地のまん中あたりに、現場で試行錯誤しながら、約 115cm × 75cm の大きさの炉をつくり、バーベキュー用の網と鉄板が2組おけるようにセッティングした。夕方から早速バーベキューパーティーをおこなった。

6回目は、民間のテレビ局から、親子のふれあい、親子で楽しめる情報、話題など、親子をキーワードとする企画番組で、我々の共同庭での暮らしぶりなどを取り上げたいとの依頼を受け、共同庭のコンクリートブロックの蓋として既に購入済みのステンレスボックスをテーブル代わりとして午後のティーパーティーをおこないながら、その取材に応じた。

7回目は、夏休みの子供キャンプを年長の子供達が中心になって企画し、大人がサポートしながら実施した。共同庭にテントを3つ張り、その中や共同庭で子供達がそれぞれ思い思いの遊びをし、夕食には子供達自らが調達した材料を使って焼そばをつくって食べ、近くの公園で花火をし、テントで就寝した。

②会誌「あいの里コモン」の発行

ワークショップは居住者全員の参加が原則だが、やむをえず出られなかつた人もいる。こういう人への情報提供をはじめとして、居住者全員がこれまでの活動成果を再確認し、次なるステップへの検討材料となるよう、会誌「あいの里コモン」を発行した。

今年度1年間の主な活動のうち、上記7回の共用空間の計画、設計のためのワークショップと、下記の共用空間の基本計画案の作成等を編集した。A3判（基本は黒と緑の2色）とA4判（基本は黒と赤の2色）の2種類、フルカラーで、1998年分は1～7号、1999年分は1号の計8号を発行した。

③共用空間の基本計画案の作成

1回目の共用空間の計画、設計のためのワークショップでおこなつた「共同庭、共同アトリエをどうするか」をテーマとするワークショップの結果をもとに、3つのタイプく一つは、当初の基本構想どおり、コスト（イニシャル、ランニングとも）の検討をした上でちゃんとした共同アトリエを建てる。二つは、仮設的なもの、例えばあづまやのようなものをつくる。三つは、共同アトリエは建てない＞について、それぞれの特性、長所・短所などをはつきりさせて皆が比較検討できるように、共同庭を含めた共用空間全体の基本計画案（配置図、平面図、立面図、断面図、イメージスケッチ、コスト概算）を作成した。



会誌「あいの里コモン」

④共同庭の仮設的なタープの実施設計

共同庭は、ワークショップ、数度のバーベキューパーティー、子供キャンプなど、いろ

んなことに利用されてきた。「共同庭、共同アトリエをどうするか」ワークショップの中で、共同庭の今後により一層の利用促進をはかるには、雨よけ、風よけのための仮設的なタープの設置が求められた。

これを受けて、共同庭の仮設的なタープの実現をめざして、その実施設計（配置、規模、形態、シート・ポール・ワイヤー・ネット等の材料一式、コスト）をおこなった。当初は市販のタープのようにすべてが取り外し可能なものを想定していたが、風の強い土地柄を考慮し、一部のポールとフレームについて基礎を打って固定する方式とした。この固定ポールとフレームは、風向きに応じて防風シートを張ることのできるよう配置を工夫し、また荒漠とした現在の共同庭空間に新たな領域をつくり出すものとしても考えられている。

⑤共用空間の人間－環境系デザインの評価

我々がめざす共用空間の人間－環境系デザインは、居住者一人一人が自分の敷地と住宅だけでなく、共用空間を自分のものとしてとらえ、その環境に働きかけをおこなうと同時に、環境が居住者の働きかけを誘発するような、居住者と環境との相互浸透的な関係である。そして、これをきっかけに町並み景観、街区、さらには周辺をも含む、我々を取り巻く環境全体へと関係が広がることも視野に入れている。

今回の活動は、その初動段階として位置づけられるものである。共同庭への簡易ベンチの設置、持ち寄りランチタイム、「共同庭、共同アトリエをどうするか」ワークショップ、バーベキューパーティー、羊をモチーフにしたミニタピストリーづくりのワークショップ、共同庭に関する決定事項の協議、コンクリート等の境界標の設置、自前の炉の設置、午後のティーパーティー、夏休み子供キャンプなど、共同庭を舞台におこなったいろんな活動は、遊びを主としながらも、真剣な話し合いもあった。これらは居住者が共同庭に働きかけたものであるが、例えば子供キャンプのように、共同庭の環境が居住者の働きかけを誘発した側面もある。いずれにしても、これらを通じて、居住者にとって共同庭がより身近な存在となったことは間違いない。とくに子供達にとっては、夏休みキャンプにおいて、大人の手をほとんど借りずに自前で企画・実施し、中学2年生の最年長者から小学校前の幼児の最年少者まで、縦のつながりがより育まれ、自立と協同の生活を体験した。この体験がベースとなって、将来共同庭にどのような働きかけをするのか楽しみである。

しかし一方では、これまで住宅レベルでいろんなトラブルが生じ、物理的にも精神的にもその問題が未解決であると思っており、その問題が納得いく形で解決されない限り、共用空間に関して将来の姿を自らの問題として考える精神的余裕がなく、ステップを踏んで前進する状況はない、という居住者も数世帯あった。そのため、当初予定していた居住者全員参加の「計画案のコンペ」やそれをより具体化した「原寸確認と予算配分ゲーム」ワークショップは実施できなかった。ねらいの一つでもあった関係者相互の信頼回復には、より多くの時間が必要であることを痛感させられた。



羊をモチーフとしたミニタピストリー
のワークショップ

III. 活動の効果及び今後の課題

先の共用空間の人間－環境系デザインの評価でまとめたように、共同庭を舞台にいろんな活動をおこない、居住する大人にとっても子供にとっても共同庭がより身近な存在となつたことが最大の成果であり、今後、共用空間の人間－環境系デザインがより一層展開できるような種を蒔いたと思っている。

今後の課題として、

- ①冬になると共同庭にはゆうに1mを超える大雪が堆積し、各戸の屋根からの落雪が危険であることもあいまって、夏場のように気軽に集まって生活を楽しむことができない。そのため全くといってよいほど交流の生活が途絶えてしまう。「冬の共有生活の場」が必要で、それがどういうものか知恵を出し合い、実現すること。これは我々だけの問題でなく、北海道他の雪国の地域に大いに役立つはずである。
- ②共同庭をより活発に利用する（決して無理をするのではなく）プログラムを作成すること。今春の仮設的なタープの実現をきっかけに、共同庭を計画的に運営する母体をつくることを考えたい。
- ③居住者だけでなく、周辺住民など広く外部の人々との開かれた関係をどのようにしてつくるか。

の3点をあげておく。



2. 街全体博物館収蔵品としての「からくり人形芝居」復元

桐生からくり人形研究会
(群馬県桐生市)

I. 活動の背景と目的

二十年来、桐生市に残る機織機や民具、郷土玩具などを後世に残そうという活動がある。郷土資料の保存のために博物館を創ろうという市民レベルの運動は、蔵に眠る博物的遺産を掘り起こし、世に出すという草の根運動として続いている。

明治時代、桐生天満宮で見世物興行された「からくり人形芝居」は昭和36年までに、6回の興行があったとされている。先日、昭和3年より使用されたと思われる「からくり人形」31体が蔵などから見つかった。

それらの人形は天満宮や各町内の催しでかつて使われたもので、芝居の演題で分けると、5つになる。「忠臣蔵・赤穂浪士討入」「曾我兄弟・夜討」「助六由縁江戸櫻」「巖流島」「羽衣」である。

人々の記憶から忘れ去られていた幻の「からくり人形」を秋のファッションウイークに展示したところ、内外からの大きな反響を呼んだ。しかし、かつて舞台の上で演技していた人形が動かなかったため、それらの再生を望む声が大きかった。また、仕掛けを解明し、動きを取り戻した「からくり人形」の舞台を再現すれば、マンネリ化が囁かれる祭りやイベントにも活気が戻り、まちづくりのきっかけになるのではないかという期待感もあった。

さらに「からくり人形」に興味を持つ世代は幅広く、ボランティアグループも多岐に渡る可能性が高く、普段は個別に活動するグループ間の交流が生まれることも予想された。

II. 活動の内容

平成10年

5月19日 第1回からくり人形研究会

桐生クラブ2号室 出席者9名

- ・会則案を了承し、今後贊助会員募集をすることとし、山鹿英助氏が会長として選出された。

- ・研究会として事業計画を決め、毎月第2月曜日に例会を開催することとする。



6月8日 第2回からくり人形研究会

桐生クラブ1号室 出席者13名

- ・曾我兄弟の人形を検分し、人形のレプリカを作ることを提案。
- ・「桐生からくり人形」は舞台の仕掛けが中心でありその解明が重要である。
- 既存人形の修理保存と平行して舞台を作らなければならない。
- ・舞台は、古い図面により、間口4,500センチ、奥行き2,700センチ組立式とす

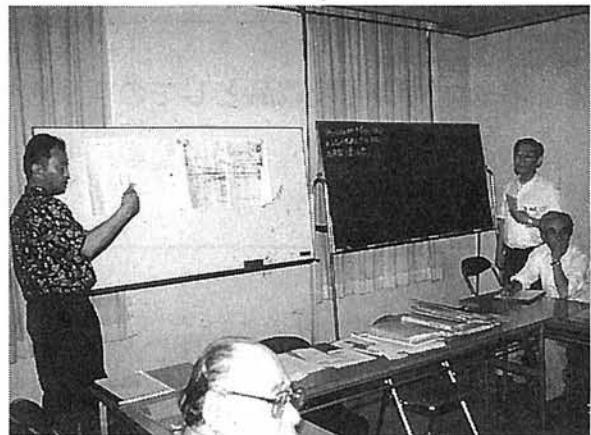
る。

- ・助六由縁江戸櫻、三浦屋のセットの「のれん」を複製。

7月13日 第3回からくり人形研究会

桐生市東公民館 出席者11名

- ・11月開催のファッショウイークに、からくり人形の展示を求められてるので参加する。
- ・人形の構造を知るため、レントゲン撮影をしてみる。



月例定例会

8月10日 第4回からくり人形研究会 桐生市東公民館 出席者12名

- ・建築家谷村氏の舞台の考案に基づきセット場面は3場とし、図面作成。
- ・当時の町内の頭、川崎氏を招聘して、昭和36年当時の舞台からくり説明会を開催予定。

8月15日 昭和36年舞台からくり説明会。桐生市郷土資料展示ホール 出席者12名

- ・昭和27年及び昭和36年当時は、時計技師と自転車屋さんが製作にあたり、モーターで回していた。(当時の8ミリ映像をビデオ化)
- ・足下部分は、木製の溝に沿ってチェーンで結ばれていた。
- ・動作はクラッチで作動し、総て自動化していた。
- ・時代の最新技術が使われていたわけで、それを時代に置き換えて考えれば、桐生の技術の一つであるパチンコの機械技術を使ったらどうかという提案が出される。
- ・活動をNHKに情報提供する。

9月12日 第5回からくり人形研究会 桐生市西公民館 出席者20名

- ・設計図に基づき、パチンコのベルトを使った試作品をつくり、検討。
- ・部門別担当を決める。舞台図面作成谷村氏、人形製作佐藤氏、着物図案柘植氏。衣装製作金子さん、作動システム須藤の各氏。

10月12日 第6回からくり人形研究会 桐生市東公民館 出席者18名

- ・第3回ファッショウイーク中の、からくり人形の準備。展示。
- ・人形のレプリカ作成を田畠恵美子氏に製作依頼する。
- ・舞台駆動部分の試作を谷村、須藤氏で製作。

10月31日～11月3日 第3回ファッショウイークに有鄰館で展示。

- ・舞台設営を研究会で行う。パンフレットは商工会議所が2000部作成。
- ・会場内でビデオにより、昭和36年当時のからくり芝居フィルムを上映した。
- ・組立式舞台装置が完成。会場で手動により「動くからくり人形」を実演。

- ・住宅・都市整備公団中川忠整備課長、ハウジングアンドコミュニティ財団プログラムオフィサー吉野裕之氏が視察に来訪。
- ・大阪商工会議所の紹介で大和針（株）の倉中勝次夫妻が来訪された後日、からくりの仕掛けの材料にと、自社製品を寄贈された。
- ・からくり人形を個々に写真撮影、採寸して記録保存。



ファッションウイーク会場



会場内での展示

11月9日 第7回からくり人形研究会 桐生市東公民館 出席者18名

- ・第3回ファッションウイークの反省とハウジングアンドコミュニティ財団の視察報告
- ・曾我兄弟第2場と、第3場の動きを解明。
- ・駆動方式はベルト式かチェーン式かで討論し、パワーにまさるチェーン式を採用することとし製作を検討。

12月21日 第8回臨時からくり人形研究会 桐生クラブ 参加者22名

- ・からくり人形レントゲン撮影フィルムを検討。
- ・青木めぐみ会員がインターネットのホームページを開設。全国にからくり情報をお伝えできる体制をとる。
(URL)<http://www.kiryu.co.jp/karakuri/>
(メール)karakuri@kiryu.co.jp
- ・NHKの要請により「小さな旅」収録に協力。桐生クラブで衣装製作場面、仕掛け部分の研究状況などやビデオを見ながらの研究会場面の録画取りをした。

12月25日～26日 有鄰館でのNHK撮影に協力し、平成11年1月23日全国放送される。

平成11年

2月10日 第9回からくり人形研究会 桐生市西公民館 出席者20名

報告事項

- ・NHK より、地域放送文化賞受賞
- ・桐生ファッショントーク大賞に研究会活動が、ノミネートされる。
- ・NHK 名取アナウンサーが地方の講演で、当研究会活動を紹介し、見学問い合わせがある。

3月8日 第10回からくり人形研究会 桐生市東公民館 出席者15名

報告事項

- ・1月23に放送された「小さな旅」は視聴率17%の高視聴率だった。
- ・桐生郷土資料館展示ホールの「節句の人形」の際、曾我兄弟の人形と、制作中のレプリカ人形を展示する。



III. 活動の効果と今後の課題

今まで人々の記憶の中に眠っていただけの「からくり人形」31体がすべて、藤井氏によ

NHKによる撮影風景

り写真撮影、及び採寸されたことにより一応記録保存された。また、着物も版画等の資料に照らし合わせ、当時の「千鳥柄」図案が間に合わせであることも推測された。

当時の写真や8ミリ映像に残る舞台は、解体、組立が繰り返されたせいか、重く大きすぎて保存が難しかったためか、まったく残っていないかった。桐生からくり人形は「茶運び人形」など人形自体が動き廻るものと違い、舞台に設置された駆動部分にしたがって動きを与えられる。つまり、舞台に取り付けられたクラッチや仕掛けで手足を動かしたり、首を回転させたりするのである。従って記録がほとんど残っていない舞台の仕掛け解説が重要になってくる。

からくりの基本となる舞台の製作に当たっては、写真等の資料から大きさを割り出し、今後、コンパクトに収納できるように組立式とし、移動が楽なように分離、軽量化を図った。8ミリ映像を基に駆動部分も再生し、NHKの撮影の際は一応の完成を見て、来観者や視聴者からも好評を頂いたが、それは「曾我兄弟の夜討」の舞台の一部に過ぎず、さらに全体の自動化を図る必要がある。

また、その他「助六・・・」などの残る舞台の仕掛けも解説していかなければならない。なにぶん仕掛けに関しては素人集団であり、今後それらの解説に関して幅広い参考意見を得たい。

今まで、人形を他県に貸し出すこともあったが、本来は動かない人形を展示するものではなく、舞台の上で動かすものであり、舞台と一体でなければからくり人形にならないということと、貸出による破損もあったので、今後は講談まがいの解説付きでトラックに舞台を積んでメンバーが各地に出張興行をして、全国との交流を深めていくことも考えている。こうした活動からこれから「桐生からくり人形」を全国に向けて定着させていきたい。

3. 浦安「まちづくりブック」の制作活動

浦安「まちづくりブック」をつくる会
(千葉県浦安市)

I. 活動の背景

まちづくりには、まちに关心を抱き、まちの将来を豊かにイメージできて、現状が抱える課題をどのように解決できるかを知る市民の存在が不可欠である。しかしまちづくりのための学習は、いまだ体系だって行われてはおらず、自主的に学ぼうにも、適切な教材はほとんど見あたらない。そのため、まちや都市への知識や关心は、必ずしも市民の中に豊かに蓄積されているとは言えない。

このような現状に危機感を抱いた浦安市在住の専門家（まちづくり関連）が自発的に集まり、まちの見方やまちづくりの考え方を分かり易く伝える教材「まちづくりブック・浦安（以下まちブックと略す）」づくりの活動をはじめたのが、1996年9月である。

II. 「まちづくりブック・浦安」の制作経緯

まちブックの制作は、1) 中学生にも理解できること 2) まちづくりの意味・本質を伝えること 3) 実際の浦安のまちを題材とすること 4) 読み手・使い手が制作に参加すること を原則に進められ、現在（1999年4月）、表1に示す内容・構成が固まった。

表1:「浦安まちづくりぶっく」の構成と概要

まちのなりたち	まちと人とのかかわり
第1章 まちに流れる時間:まちの歴史 5つのまちの成り立ちと今・埋め立て秘話	第7章 海とかかわる:海に親しむ 海の名残・海の自然・海を楽しむ・海とのつきあい方
まちの計画	第8章 まちを使い込む:まちの成熟
第2章 都市を計画する:都市計画 土地利用・都市施設計画・つくり替え・地区計画	まちの居場所・まちの成熟・見立て 第9章 集まって住むこと:集住ルール
まちの仕組み・まちの要素	集まるることを楽しむ・集住のルール・コミュニティ
第3章 いろいろな建物がまちなみをつくる:建物・街なみ 建物の形・単体規定・集団規定・建築協定	第10章 まちを育てる:市民参加 まちづくりと時間・合意形成・みんなで考える楽しさ
第4章 みちの役割:みちの種類 道の構成・快適な生活空間としての道・道の地下の利用	まちの災害への備え 第11章 防災とまちづくり:都市防災
第5章 都市と自然をつなぐ緑:都市の緑 都市の生態系・街路樹・公園・みどりを育む	地震と防災・震災がおきたら・復興に向けて
第6章 堤防にまもられたまち:都市と河川 堤防・治水・利水・親水・環境としての水へ	

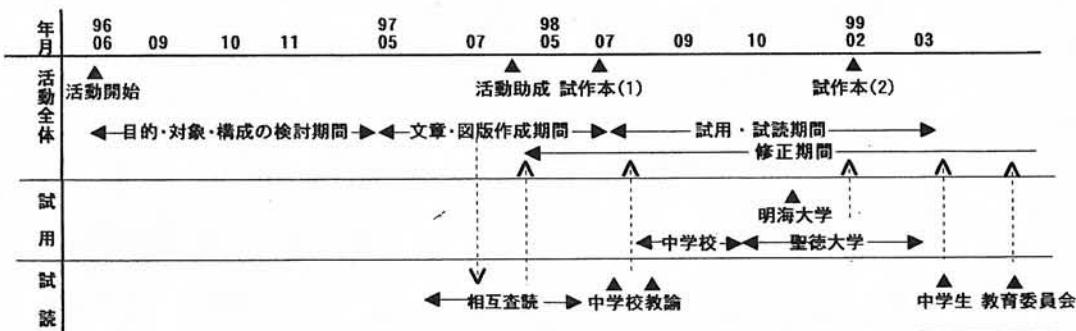


図1 活動の経緯

この間の経緯は図1に示す通りであるが、まちブック制作の特徴を最もよく示すのが、一次試作本ができる後の一ヶ月間（1998年5月～1999年4月）に行われた、試用・試読の活動である。試用とは、試作ブックを実際に使用しながら、あるいは使用してもらいつながら、その内容や構成についての検討を加えるとともに、使用方法の開発や使用場面の開拓などを目的として行われた活動。試読とは、試作ブックを想定読者に読んでもらいながら、内容についての関心・理解の度合いを測ったり、表現の適否について検討することなどを目的として行われた活動である。いずれも制作原則の4) 読み手・使い手が制作に参加すること、および1) 中学生にも理解できることに根差した活動である。

III. 試読・使用の方法と結果

まちブックの制作過程では、二冊の試用本がつくられ、三タイプの試用と二タイプの試読がおこなわれた。ここでは、それぞれの試用・試読の目的、方法、結果について概説する。

1) 中学校社会科での試用

中学校社会科における試用の主な目的は、1.授業教材としての使用可能性 2.まちブックを使用した授業方法・内容 3.中学生の内容・表現への興味・関心 を検討することにあった。

浦安市立H中学校の2年生が履修する、社会科地理的分野「身近な地域」単元の授業で協力をえて、全3クラスの授業において試用を行った。問題発見・調査などの活動を経た後、まちブックの1章および10章の一部を配布。教諭が補足解説をするなか、中学生の反応を観察した。この社会科での使用によって明らかになったのは、以下の2点である。

①「新旧の市街地の景観の違いを感じていたがその理由がわかった」「まちが計画的に作られていたことがわかった」等の発言には、地域の学習が生徒たちの関心をよび、まちそのものへの意識に育つ可能性が見てとれた。また、特に自分たちの住まいやその周辺の具体的な記述に強い関心が集まり、その後に概念的な解説や計画理念が理解されていく傾向が観察された。

②現行の中学校社会科の単元の中でも、まちブック活用の可能性があることが確認された。ただし、授業の中で全面的にまちブックを取り上げていくことは、現行の指導要領の範囲を大きく逸脱し不可能であること。しかし資料教材としては、極めて有用性が高いことが指摘された。

2) 大学における長期試用

聖徳大学における長期試用のねらいは、1.大学授業教材としての有用性 2.まちブックを用いた、半期（5ヶ月）の授業方法・内容・構成 3.浦安を知らない学生の、内容への関心・理解 を検討することであった。試用は短期大学部生活空間デザインコースの「集住生活論」授業として行い、まちブックをテキストとして半期を通じた授業展開行った。最終課題を提出した11人に対してアンケートを実施。アンケートは各章ごとに「A.解りやすい／B.難しい」「A.興味がもてた／B.つまらなかった」の二者択一で評価させるとともに、特に興味をもった章に○、これに次ぐ章に○を付けさせ（M.A.）、○に2倍の重みを付けて総合評価とした。（図2）

聖徳大学での試用によって得られた結果は、以下のとおりである。

①解りやすさと興味深さはともに似た分布を示し、1章まちの歴史は、評価が高く、都市の基本的事項を説明した2～5章は、興味深いが解りにくい。現地のやや特殊な側面を記述

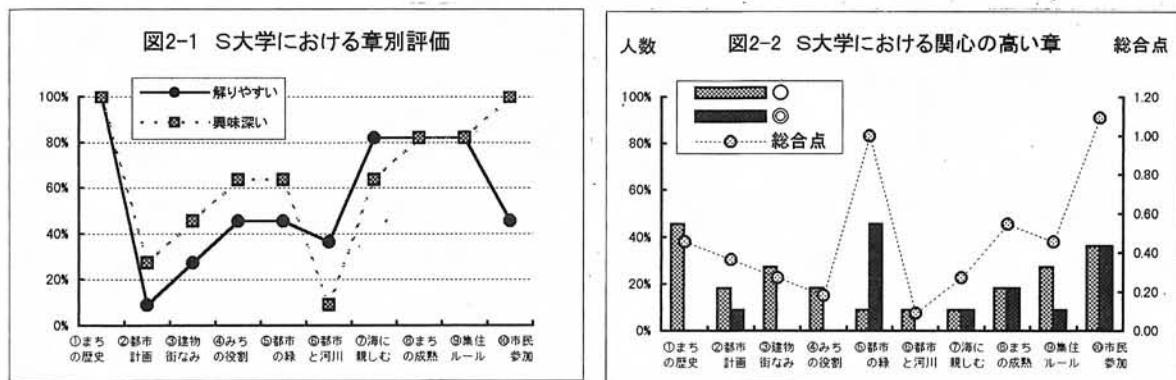
した6・7章は、解りやすいが興味を持ちにくい。市民としての参加と責任を解説した10章は、難解であるものの関心が高い、という評価を得た。

②これらの評価より、事前知識が少ない段階でも理解しやすい領域（1章まちの歴史等）と、内容的には難しくても情報が求められている領域（10章市民参加等）が存在することが判った。

③アンケートに添えられた自由回答欄には、「本を読んで見学に行き、見学に行って授業を受けることで、想像したまちと実際に見たまちが活き活きと感じられた」「私も自分のまちについて調べてみたら自分が好きになると思った」「まちに対して一方的に望むのではなく、住民一人一人が町のために動くことが大切だ」ということが分かった」など、新鮮な感想が寄せられており、試用者のまちへの意識を高める効果があったことが見てとれる。

④中学生を対象としながらも、成人市民に有効に活用し得ることが確認された。また、地縁の有無も、特に大きな問題ではないことが確認できた。

⑤しかし、一定の理解水準を得るために丹念な解説と補足説明が必要である事も分かった。



3) 大学における短期試用

明海大学の不動産学部における試用は、1. 将来のまちづくりに係わる専門家を育成している講義での利用可能性、2. 浦安のまちを知っている大学生(当大学は浦安に立地)の眼を通しての内容の検討、3. 3回の授業での短期利用の可能性 4. フィールドワークとの併用の可能性 を検討することにあった。

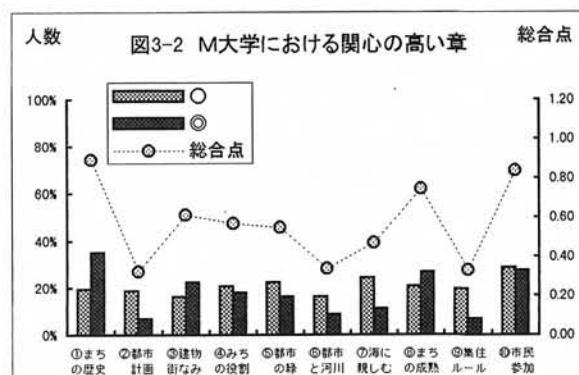
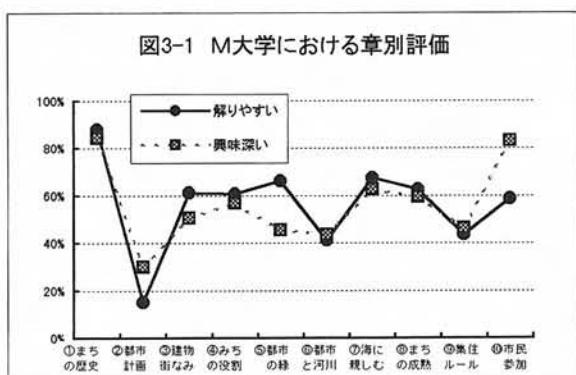
授業では現状をスライドで見せ、その上でまちブックを配布した。また、まちブックを事前に読んだ上で、浦安ウォーキングツアーを98年11月14日に行い（参加学生120名）、ツアー後、まちブックの試作本に対してのアンケートを実施し、独自ツアー参加者を含め163名の回答があった。アンケート内容・方法は2)と同様である。

明海大学での試用を通して分かったことは、以下である。

- ①歴史、まちを育てる、まちを使い込むなど、まちの形態に直接的触れるものではなく、そこでどう人が住んでいたか。どう暮らすのか。どう育てるのか。という、まちづくりのソフト的な側面への評価が高いことがわかった。（図3）都市あるいはまちへの興味が、そこでの人間の生活への興味関心を基礎とするものであることを示す、示唆に富む結果である。
- ②通常、都市計画ではまず形態や安全に係わる項目を教えるが、こうした項目は専門家予備軍の学生でも興味の低いことが分かった。

③自由記入でもとめたコメントには、「この本により、近代的な都市にも長い歴史があることを発見した」「街は生き物だと思った」「住んでいて知っていると思っていたが、知らないことがたくさんあることを発見した」等が多く、浦安に住んでいたり毎日浦安に通っていても、授業で取り扱わない限り、自分のまちに対する関心はさほど高くないことが分かった。

④中学生でも分かることを目指したが、都市計画を専門的に勉強する大学生の入門書としても、予想以上に有用であることが確認された。



4) 教育関係者による試読

教育関係者による試読のねらいは、1.教育の場のなかでの、まちブック使用の可能態
2.教育の現場で使用する際の内容・表現 3.中学生にとっての内容・表現 の検討にあつた。

中学校教諭と教育委員会主事の2名に試読本を渡し、一定試読期間の後、インタビュー調査を行った結果、以下の4点について指摘がされた。

①「子どもに不必要的コンプレックスを抱かせる表現、内容は避けるべきである」「在住地区の区別感・差別感を助長する表現は避けるべきである」等、表現への教育的配慮が必要が指摘された。

②専門用語の多くが、子どもにとっては難解で、「基本的に一般用語を用いる必要がある。用語として覚えてもらいたいものについては補足説明をする必要がある」との指摘がなされた。

③学校教育の中で用いる可能性としては、社会科、道徳、家庭科、理科の副教材としてだけではなく、選択教科の中での社会科、総合的な学習時間でも活用できそうだ、との指摘があった。

④試読本の内容は、十分に中学生の理解の範囲であり、興味・関心をもって読むであろう、との意見がだされた。

5) 中学生による試読

中学生試読の目的は、1.想定読者とした中学生の内容への理解 2.用語・表現の適切さ 3.中学生の内容への関心 を知ることにあった。

試読原稿を中学校を通じて生徒に手渡し、その3日後にワークショップ形式で試読結果の調査を行った。旧市街、新市街の中学校から一校ずつ選定し、参加する生徒の選定は中学校の教諭に一任し、各校5人、計10人の参加があった。中学生の試読の結果は、以下の

3点に集約される。

- ①内容についての理解は、予想をはるかに超えるものであった。しかし、専門用語の難解さが再三指摘された。またルビが多く、かえって読みにくくなっているとの指摘があった。
- ②関心の所在を大学での試用の結果と比較すると、中学生の関心は第8・9章のような人とまち、人と人とのつながりをテーマにした章に集まった。
- ③「ふだん、あまりまちについては考えていなかったが、この本を読んで、まちって面白いとおもった」「もっと、まちのことを知りたいと思った」など、中学生もこのような本に触れることで、まちへの興味・関心が覚醒されることがわかった。



中学校での試読



打ち合わせ風景

IV. まちブック制作における試用・試読の意義

まちブックの制作過程でおこなった試用・試読は、まちブックにとっても、製作者にとっても、また試用・試読の参加者にとっても、極めて大きな意義があった。

二大学での試用や、中学生・教育関係者による試読結果は、一部の章の全面書き直しを含む、原稿・図版の手直しというかたちで、忠実にまちブックに還元された。この試読・試用から手直し、再度の試読から再度の手直し、という長い過程を経たことで、まちブックは専門家の「一人よがり」ではない本、「利用者・読者の視点」を備えた本へと、近づくことができた。

また試用を通して、使用場面の具体的検討や使用方法の開発が行えたことは、まちブックの制作が「作って終わり」の本づくりではなく、制作過程に完成後の「読まれること・使われること」があらかじめ組み込まれた本づくりとなったことを意味しよう。

製作者にとって試用・試読は、「専門家」がいかに「市民」から離れているかを確認する、たいへんに良い機会となった。なかでも中学生に再三、用語の難解さについて指摘され、それを平易な用語に置き換えるのにも大変な困難を伴ったことは、専門家の欠点を強く自覚させられた。また、中学生などの眼を通して我がまち、我が仕事を改めて見直したことは、それまでの「専門家」から、生活者としての確かな眼を内在させた「専門家市民」へと脱皮する、大きな一歩となった。

参加者にとってまちブックの試用・試読が、まち・まちづくりに対する新たな眼を開く機会となったことは、望外の喜びである。加えて、ワークショップ方式で実施された中学生試読会では、異なる学校に通う中学生同士の意見交換が活発におこなわれたことや、中

学生たちが本作りに参加したという自負が持てたことも、試読の成果としてあげておきたい。

今後は、試用・試読の結果を受けて、現在すすめている文章・図版の書き直し、修正作業を終え、八月中には発刊の運びとしたい（彰国社から発刊の予定）。またその後は、この本を一人でも多くの市民の読んでもらえるように、各種組織・団体などに持ち込むと同時に、まちづくり講座などを開催し活用を図る予定である。また、教育の現場で取り上げてもらえるように、まずは小・中学校の先生方に、この本の趣旨や活用の仕方などを説明する機会を、ぜひとも持ちたいと考えている。



大学でのフィールドワーク

4. 芝浦・協働会館をとりまく歴史を活かしたまちづくり

芝浦・協働会館を活かす会（協働会）
(東京都港区)

I. 活動の背景と目的

東京都港区芝浦1丁目に「協働会館」という元の芝浦花柳界の見番が残っています。

花柳界とは芸者のいる「置屋」、宴会のできる場所である「料亭」、芸者を呼んで遊興する「待合」という「三業」から構成されています。これらの三業をとりまとめ、芸者の取り次ぎや清算を行うのが「見番」です。

協働会館は昭和11年の建築で、1階が事務所空間で2階には100畳もある舞台付きの大広間がある立派な木造の近代和風建築です。戦時中に花柳界が疎開した後、港湾労働者宿泊所に転用されました。1階には管理人室と宿泊施設があり、2階の大広間は一般貸出しでお稽古事や地域の集会の場として利用されてきました。

現在は、東京都港湾局が所有していますが、築60年以上経ち、老朽化してきたことを理由に東京都では建替えの計画を進めてきました。そのことを知った市民が集まり、建物の保存・活用を考える「芝浦・協働会館を活かす会」が平成9年6月に発足いたしました。

会では、建物に関する調査だけでなく、建物の建つ芝浦の町の歴史なども調べ、協働会館を核としたまちづくりが展開できないかを検討し、関係機関にアピールして建物の現地保存と活用をはかるすることを目的として活動してきました。

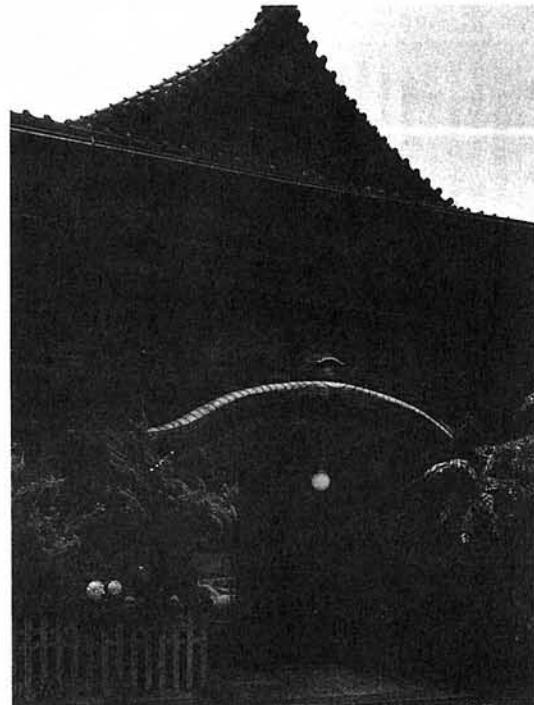
II. 活動の内容

平成10年度には、ハウジングアンドコミュニティ財団より助成金を受けましたが、これを機会に今まで調べてきたことをまとめ、冊子「協働会館」を作成し、さらに協働会館の現地での保存・活用をアピールすることにいたしました。

そのために、主に以下のようない活動をしました。

①建物やまちの様子についてのヒアリング

協働会館の関係者だけでなく、芝浦のまちについて、昭和初期の様子などをヒアリングしました。ヒアリングにあたっては、地元在住者だけでなく、以前住んでいた人にもお話を伺いました。そのために、地元の竹芝小学校（現在は廃校されてない）の同窓会にてア



協働会館の外観
唐破風と空に向かってのびる屋根が美しい。今でもモノレールからビルの隙間にこの姿を見ることができる。
撮影／宮本隆司

協働会館

ンケートを配布し、昔の様子を書いていただきました。アンケートを寄せてくださった人の中で、特に詳しく書いてくださった方には直接、お話を伺い更に情報を集めました。

②建物の実測調査

協働会館は、正確には第1寮から第6寮までの6棟の建物を総称した名称です。会の活動では、元の見番であった第5寮を中心に活動を広げてきましたが、第6寮の急遽取り壊しが決まったので、平成11年3月に実測調査を行いました。第5寮については、平成10年度に耐震調査等を行っています。

③関係機関や有識者へのインタビュー

建替え計画の内容がどうなっているのか、また、現地で残していく方法にはどのようなことがあるのかを探るために、以下の様に関係機関や有識者の方々へインタビューをしました。



ヒアリング



協働会館第6寮 建物調査

また、東京都に対しては、文書での情報提供依頼もいたしました。

●東京都 教育委員会

～文化財としての可能性について～

協働会館の価値については、建物単体でなく、有形民俗文化財として文化的・民俗的な方向からの価値づけから考えると貴重な存在であろう。都市民俗として、花街が、東京の歴史にかかわってきた位置付けが重要。

●港区 教育委員会

～文化財に関して、地元区としてどう対応できるかを聞く～

建造物としては調査・検討済みで、文化財指定は難しく、再調査の予定は今のところない。民俗的な視点でみると見番として使用された期間が戦前のみで短いのが弱いだろう。港区からは、所有者である東京都に対して「保存して再開発を考えて欲しい。残せるのなら残して下さい。」ということまでしかいえない。

●東京都 港湾局

～再開発の状況と所有者としての意向を聞く～

再開発については30年来の計画で、行わないことはあり得ない。住宅供給のための建物にし、都民住宅50戸、港湾労働者宿泊施設40部屋、多目的文化施設の入った建物1棟の検

討をしている。平成11年度に12年度の予算要求をし、11年度に設計協議、12年度に着工をしたく思っている。開発手法としては、都心居住型再開発を検討。

現在の建物については、元見番の1棟を12年度にたてもん園へ移築することを考えている。

●東京都生活文化局

～歴史的建造物保存を進める立場として聞く～

東京都生活文化局では「歴史的建造物景観意匠保存事業」を推進し、協働会館もその調査対象に含まれ、所有者の意向によってはこの制度の内容のはたらきかけが出来ると思う。「たてもん園」への移築の話はなくなったわけではないがあくまでも次善の策で、現地で存続・活用させていくことが一番。しかし土地の有効利用を望む声も無視出来ないことも確か。

協働会館を活かす会のようにこれからの中づくり、建物の活用のしかた、その管理の提案まで考えながら現地で活用していきたいと要望することは大事。

●俵元昭先生（港区文化財保護審議会委員）

～文化財としての価値について、また今後の活動のあり方について聞く～

花柳界の社会的機能を研究しており、“芝浦にのみ戦前の見番建築の典型が都内で唯一残っている”という客観的事実は大きな価値になる。ただし、花柳界に対するアレルギーが社会にあるので、残す方策や対案をきちんとと考えながら、多くの人に理解が得られるように活動をすすめるのがよい。

以上のようなご意見をいただきました。

④イベント（掃除を含む）

建物の魅力をアピールし、より多くの人に協働会館の建物に親しんでもらえるように企画しました。10年度には以下のようなイベントを行いました。

4月「春を祝う会」自由参加の交流会。35名が参加。

9月「寄席囃子 その世界」を開催。あわせて建物見学会も実施。延べで90名ほどが来場。

地元には来場しやすいように町会経由で招待券を配りました。

12月「年末大掃除大会＆忘年会」建物の畳や壁など普段は手のまわらないところまでをきれいに掃除。その後は、ワインに鳥の丸焼きで、クリスマス気分な忘年会をしました。地元町会の方や普段は活動に参加できない人なども集まり、良い交流会となりました。

⑤町並みゼミでの発表

より多くの建物や町並みに興味のある人達にアピールするために「全国町並みゼミ 東京大会」参加し、分科会と全体会議のそれぞれで発表しました。これをきっかけに会の活動に参加してくれるようになった人がでてたり、マスコミからの問合せがきたりするようになりました。



イベント「寄席囃子その世界」

⑥活用提案のためのワークショップ

調査するだけでなく建物の保存・活用のための提案作業をワークショップ

形式で行いました。地元の方も含め、参加者は13名でした。作業としては、

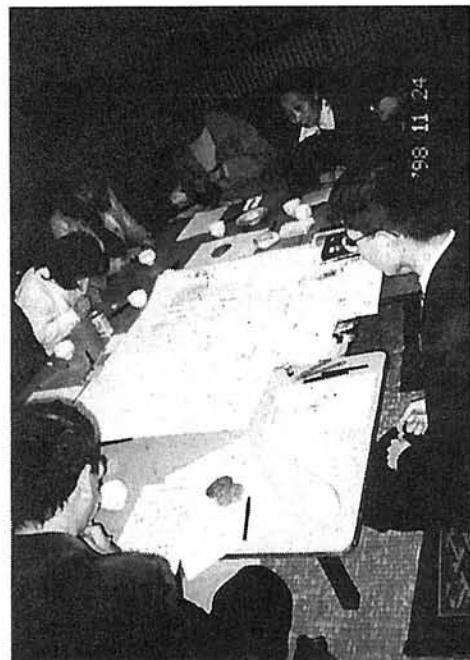
1. 協働会館の良いところをかき出す作業
2. 具体的な提案をする作業をおこないました。

提案では、

- 建物の音響と雰囲気の良さを活かして、伝統や新しい話芸や舞踏を中心に、まちの人も気軽に利用できる場として積極的に活用するという案。
- 周囲の建物ともあわせて、旅館や料理屋、若者や子供などが和風の木造空間を体験できる場とするという案。
- 芝浦は、羽田空港や観光地の浅草、お台場などへの便が良く、地元に大学もあることから、外国からの観光客や学生が気軽に利用できるような宿にするという案。

などがでした。

ワークショップを通して改めて建物の価値を認識するとともに、その良さを伸ばすことが活用方法として適していることが分かりました。



協働会館利用方法についての
ワークショップ

⑦勉強会の開催

月に2回程、協働会館の小部屋を借りて、お互いに調べたことを発表したり、活動の方針を決めたりする勉強会を開催してきました。自由参加にしていたお陰で、多くの人が参加してくれました。大体、各回10名ほどが参加していました。

⑧協働通信の発行

活動の内容を会のメンバーや支援者、関係機関の人に報告するために「協働通信」を月に1回ほど発行しました。地味な作業ですが、支援してくださる人や関係機関の方には会うたびに「送っていただきありがとうございます」と言われ、会の活動のアピール手段としては良いようです。

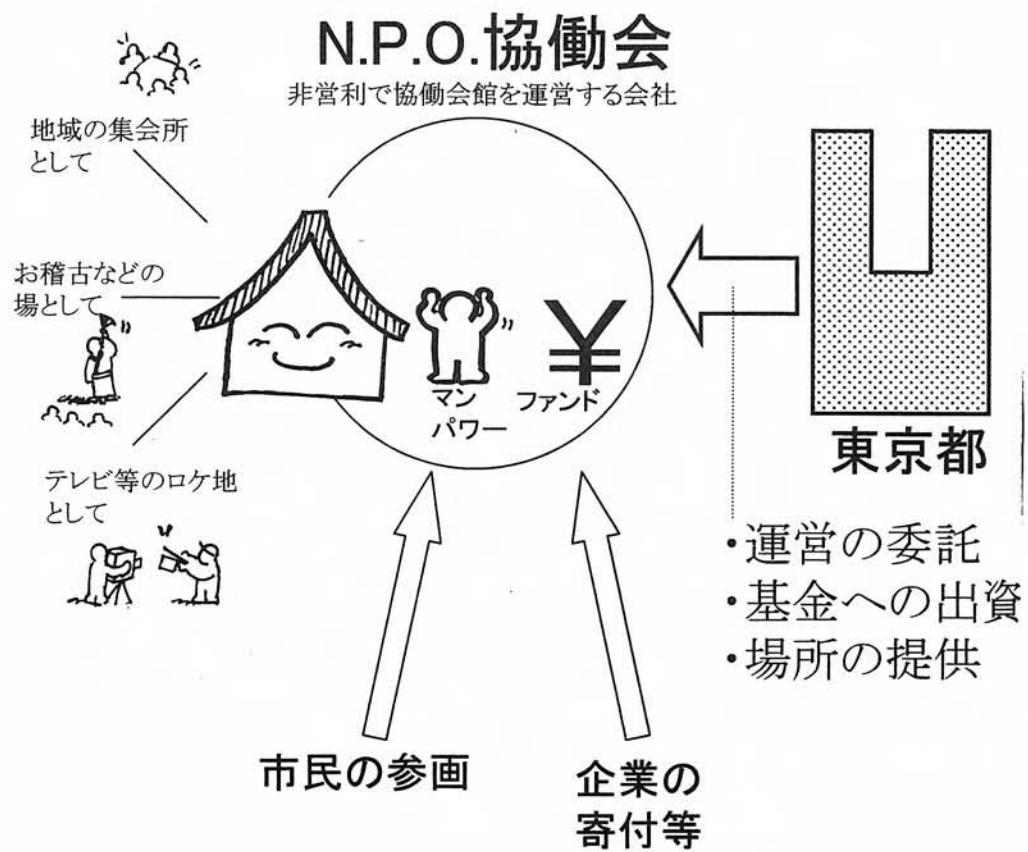
III. 活動の効果及び今後の課題

協働通信を発行したり、イベントの開催により関係機関や地元町会とも良好な関係が築けてきていることは、大きな効果です。また、建物の所有者である東京都港湾局が、移築保存の検討をはじめており、建物の価値が認識されてきているものと思います。

しかしながら、私たちの希望は、あくまでも現地で保存・活用することです。そのためには、市民自身が協働会館の運営に携わるNPOが必要となってきています。(右図を参照)

芝浦・協働会館を活かす会の運営をNPOに変えていく必要があるのですが、そのための準備が大きな課題です。そして、協働会館をNPOに運営させるように所有者である東京都と交渉していくことが今後の大きな活動となりそうです。

N.P.O.協働会と協働会館の運営提案



5. 国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり

まち居住研究会
(東京都新宿区)

I. 活動の背景と目的

まち居住研究会は、1990年以来外国人居住問題に関する調査研究を中心に活動を行ってきた。当初は、自治体や研究者等の各方面に外国人居住問題への関心を喚起することからはじめる必要があり、大久保をはじめとする実態調査や各地で外国人居住に関わる問題を取り材した『住宅時事往来』の発行を活動の中心に据えていた。

しかしながら近年、外国人の定住化が顕在化し、問題の所在も住宅問題から居住・コミュニティ問題へ移行し、いよいよ街づくりという視点から取り組んでいく段階に入ってきた。また各地域で外国人居住問題に対して孤軍奮闘している地域住民の存在を知り、彼らをネットワークしていく必要性も強く感じた。まち居住研究会としても、これまで私たちが知り得た情報や研究成果を地域の人たちに還元していく時期を迎えたという認識のもと、研究活動から市民活動へ活動の主眼を移していくことにした。幸い大久保地域とは10年近くにわたる関わりを通じて、地元でキーパーソンとなり得そうな人たちの顔ぶれも見てきたことから、ハウジングアンドコミュニティ財団の活動助成に応募することになった。

現在、まち居住研究会は、多文化共生のまちづくりを目指して、外国人居住者という新たな住民を迎えた大久保地域で、コミュニティの最小単位である集合住宅を題材に外国人と地元の日本人(マンション管理組合役員、不動産業者、マンション管理会社職員、日本人住民、地域の市民活動家、行政関係者など)が、ともに共住のための住まい方のルールや賃貸借システムを考え具体的に提案することを目的として活動している。

II. 活動の内容

◎賃貸借事情の国際比較

まず、住宅を借りるときの素朴な疑問をとっかかりに学習会を半年間開催した。住まいの問題で、外国人からは「外国人という理由だけで何故入居差別されるのか?」「何故、保証人は日本人でなければいけないのか?」「何故、家主に礼金を払うのか? 借りてもらって感謝されるのは私たちの方である」といった疑問が、家主や不動産業者からは「外国人は勝手に友人と一緒に住んだり、他の人に貸してしまう」「外国人は、住宅をいきなりお店にしてしまったり、信じられないような使い方をする」といった不満が聞かれる。日本の賃貸借契約のシステムは、世界の常識からそんなにかけ離れているのか? 外国人の住まい方はそんなに非常識なのか?...、お互いに各国の賃貸借事情を学び合うことで、何が共通のシステム・ルールなのかが見てくるのではないかと感じた。そこで、アメリカ・フランス・ドイツ・韓国・台湾・香港を取



大久保通り

り上げ、各国の賃貸借事情について詳しい専門家（借家法等の学者など）とゲスト（海外居住歴10年前後の日本人、外国人など）を招き、①住宅の借り方 ②賃貸借契約の仕組みや契約内容 ③生活ルールとトラブルの内容・その対処方法 ④近隣関係 ⑤外国人に対する居住差別の有無について話を聞き議論した。

◎分譲マンションにおける外国人居住調査

大久保地域の30棟の分譲マンションを対象に、外国人居住の実態と問題点および分譲マンション管理組合としての外国人居住問題に対する取り組み状況について、アンケートおよびヒアリング調査を実施した。その結果、30棟の分譲マンションにおいて外国人居住者がいないマンションは1棟、不明が2棟、残りは総て外国人が居住していることが明らかになった。国籍は「韓国」が最も多く、トラブルとしては「ゴミの出し方」「夜、友人と騒ぐ」「友人との同居」「他人に又貸し」などがあげられている。全体として、管理組合の関心は薄く、外国人居住者への生活指導や援助活動を適切に行っている分譲マンションは少ないことが明らかになった。これらの調査結果を踏まえて、この調査を担当した金沢祐吉氏による、管理組合としての取り組み・対応への提言が提出された。

◎大久保地域の外国人関連施設の定点観察

まち居住研究会では、過去2回（1993年12月、1995年8月）に大久保地域において、外国人関連施設（外国人を顧客対象としている店舗・事務所等）の分布状況について実態調査を実施しており、第3回目として1998年10月に、同様のエリアで調査を実施した。この3回の調査を通じて、外国人関連施設は43カ所→88カ所→159箇所と、調査ごとに倍増していることが明らかになり、また業種も多様化・専門化している傾向が示された。この定点観察については、今後も継続して実施する予定であり、地域の変容過程を記録していく上での貴重な資料となるであろう。

◎『まち居住通信』の発行

まち居住研究会の活動内容を紹介する冊子として、2月に創刊した。今後は、各地の外国人多住地域との情報交換の場にしていきたい。



賃貸借事情の国際比較の学習会



不動産業者がだしている看板



職安通り沿いの韓国の店

◎平成10年度研究のまとめ方について

①賃貸借契約システム改善提案の提言

「賃貸借事情の国際比較」およびその後の研究会内部でのディスカッションを通じて、日本の賃貸借契約システムに関する問題点が整理されてきた。各国と比較して、日本の賃貸借契約は慣習・慣例に基づく不明瞭な部分が多く、明瞭なシステムに改善していく必要があるということで、研究会メンバーの意見はほぼ一致した。特に礼金・更新料は諸外国には存在せず不要ではないかという意見が主流を占めたが、一方賃貸事業者にとっては、礼金・更新料を見込んで採算計画をたてている現状、近年退去時のリフォームにかかる費用負担の増大などがあり、これらの現実を踏まえた上での改善提案を検討している。また保証人については、将来の単身者や子どものいない夫婦のみ世帯の増加などを考えると、外国人ばかりの問題とは言えず、保証協会や保険制度、あるいはアメリカ式にクレジット・ヒストリーで審査するなど、幾つかのアイデアが出されている。

国の住宅宅地審議会においても「今後の賃貸住宅政策の方向について」の中間報告が出されていることから、まち居住研究会としても「賃貸借契約システム改善提案」をまとめ、各方面に対して、市民活動団体による提言としてアピールしていきたいと考えている。

②「賃貸借事情の国際比較」報告書の作成

研究会が学習会形式で行った「賃貸借事情の国際比較」は、講師探しで苦戦したことからも明らかのように、日本ではほとんど紹介されていない情報であることがわかった。報告書としてまとめる予定である。

③共住のための「本」づくり

1年間の活動を通して、生活ルールは、その国の文化や価値観に深く根ざしている部分もあり、グローバル・スタンダード的な発想で考えることはできないことがわかった。「ゴミの出し方」といった基本的な生活ルールは、いかにして情報提供するかの問題であるが、「生活騒音」や「香辛料の匂い」といった問題は、個人個人によってトラブル対象となるかどうか異なる。さらに、純然たる住宅地と24時間都市・新宿に隣接する大久保のマンションでは、どこまで許されるのかの基準が異なるし、また建物の構造や居住者の属性によっても異なるはずである。

結論としては、何故日本人は静寂を好むのか、アジアの食文化はどうなっているのか、近隣つき合いに対する考え方はどう違うのか・・など、相互理解を育む中で、お互いに譲り合えるところは譲り、はっきり伝えるべきことは伝えられるような関係づくりが重要ではないかということになった。継続活動の中で、外国人居住者向け、あるいは管理組合役員は日本人向けなど、誰を対象にどのような「本」をつくるかじっくり検討し完成を目指す。

III. 活動の効果及び今後の課題

◎地域内外でのネットワーク化

大久保をフィールドに活動をはじめたことにより、大久保の地元活動団体として認知されるようになってきた。次年度は、まず地域内でのネットワークづくりを目指しているが、他にも神戸市長田区との交流の話を持ち込まれ、地域内および地域外でのネットワークが広がりそうである。

また研究会メンバーの中には、「外国人とともに住む新宿区まちづくり懇談会」の代表者や「新宿区マンション問題懇談会」のキーパーソンなど、多彩な人材がそろっていることから、まち居住研究会が、住宅・街づくりという視点から着実な活動を重ねることにより、

各種活動団体と役割分担しながら有機的な関係を広げていくことができそうである。

◎新しいタレントが生まれる

1年間の活動を通して、研究会メンバーの特技が明らかになり、写真が趣味のメンバーに新たに「素顔の大久保」を1年間を通して撮影してもらうプロジェクトが起きるなど、予想以上の展開が見られた。

◎新たな手法を生み出すための実験的試み

研究会の進め方として、「日本の常識は世界の常識？　あなたの国は常識は世界の常識？」「外国人は日本で入居差別されるけど、あなたの国で暮らす外国人は差別されている？」など、いろいろ場面を入れ変えながら議論を進めている。これは、お互いに自分（の国）の常識や価値観にとらわれ相手に押しつけるのではなく、自分（たち）を客体化しながら議論をすすめ、相互に納得のいく方向を導き出そうとするものであり、このプロセス自体が、異なる文化・価値観を背景とする人々が話し合うための手法となり得るか、実験的な試みとなっている。

◎外国人メンバーの発掘が課題

活動テーマからみて当然のことながら外国人の参加がポイントとなるが、第1に日本語での議論が可能か、第2に居住問題というジャンルに関心が持てるか、第3に内容的に大学留学生レベルでは参加が困難、などの問題があり、外国人メンバーの発掘が難しい。

本来は地域の外国人住民の参加が望ましいと考えられる。しかし現実には外国人住民の多くは流動層であり、また地域に定着しつつある外国人世帯は日常の商売や仕事に追われているため、活動に参加できるだけの余裕（時間的・経済的・精神的）がない。さらに、市民参加型街づくりという概念がまだ育っていないアジア諸国からの外国人住民も多く、このような現実の中で、外国人の意見をいかに反映させていくのかは大きな問題であると感じている。

◎コミュニティを守ることは排除につながらないか

安定したコミュニティを形成しながら共に暮らしていくためには、マンションの場合、入居者に対して何らかの形で選考が行われる必要がある。特に外国人の場合、「日本語が話せない」「情報不足のためトラブルを起こした」ことが、選考からはずされる要因となる可能性がある。まち居住研究会の役割は、そのような不当な（理不尽な）理由で住宅に入居できなくなることがないよう支援していくことであるが、それでも選考からはずれる外国人の問題をどうするのか、「選考＝選別＝排除」の図式に結びつかないか、このあたりの危険性については十分に議論を重ねる必要がある。



エスニックレストラン

6. 思いやの心が通う街をめざした福祉マップづくり

多摩市福祉マップを作る会
(東京都多摩市)

I. 活動の背景と目的

「障害者にとってやさしい街はすべての人々にやさしい街になる」をモットーに、1986年から活動を続けている。活動の中心は障害者が積極的に戸外に出かけることを促し、戸外での活動がスムーズにできるための福祉マップづくりである。最新の多摩市の現況を伝えることを第一に、綿密な実踏調査を繰り返しながら、「障害者用トイレマップ」「医療機関マップ」「行政機関及び関連機関等マップ」を作成した。さらにその後、多摩市を3分割し、地域別、駅かいわいマップとして「永山駅かいわい」「多摩センター駅かいわい」「聖蹟桜ヶ丘駅かいわい」を作成。93年には自治体の支援を得て、それら6部の既刊のマップを再調査し、改訂を加え、4冊にまとめて発行した。

ところが、改訂版発行後も多摩市の街は変貌が著しく、常に再改訂の必要に迫られてきた。それで、97年度から、あらたに改訂版再発行に向けて、多摩センター駅界隈の調査を始めた。

98年度には、(財)ハウジングアンドコミュニティ財団の助成を得て従来の紙ベースのビジュアル福祉マップ作りと平行してパソコン導入による、マップのOA化に着手した。それはマップ作成が簡便化され、そして誰でも簡単に、福祉マップがつくれるシステムづくりでもある。一方、鮮度の高い多摩市の福祉マップを常時全国に発信するためのホームページづくりも進めている。データベースは貴重な街づくりの資料としてやはり、いつでも、誰もが利用できるように整理、保存して残していきたい。

もう一つの我々の活動は住みやすい街づくりへの啓発と直接参加である。街や市の施設については、バリアフリーを推進するための見解や提言、要望を隨時提出している。

II. 活動の内容

マップ作成についての検討と多摩センター地区のマップづくり

マップの基本は実踏調査である。多摩センター地区の各エリアを分担し、個々に調査表とメジャーをもって、街の施設や店舗等が車椅子での利用が可能かどうかを主眼として、丹念に調査する。さらに正確を期してイラストに描くときのために写真を撮る。大きな施設や新しい施設等についてはなるべくメンバーがそろって出かけるようにした。多摩センター駅界隈の変化はあまりにも激しいこと、小田急線が唐木田駅まで延伸したこと、エリアが拡大し、各地域の調査事項も増大し、その收拾には苦労をしている。表記エリアの分割

多摩市福祉マップ

— A. 聖蹟桜ヶ丘駅かいわい —



多摩市福祉マップ

については再考を余儀なくされた。

例会には調査結果を持ち寄って、整理しながら、街の様子を全員が把握する。

そして、より見やすく、使いやすく、携帯しやすいものにするためにイラストや説明文等の表現方法や内容、マーク・記号、体裁についても検討する。同じ地域を10回以上も歩いたり、同じエリアのイラストを何度も描き直して修正するという地味な作業の繰り返しである。実踏調査以外の作業は個人の特性を生かしながら、調査資料の整理、イラスト（絵地図や平面図）、パソコン、ワープロ、説明文、校正などを分担し、その成果についても次の例会の出席者で再検討する。こうして作成中の再改訂版「多摩センター駅かいわいマップ」予定より遅れているが、99年度6月を目処に完成の予定である。



多摩センターのエレベーター

双方向の利用可

マップ作りへのパソコンの導入・ホームページ作成の準備

パソコンをどういう形でグループの活動と福祉マップに生かすかということが今年度の新たな課題となった。このため、今のところ、逆に全体の作業に遅れが出てしまっている。現在、多摩センター地区については、行きたい所をクリックすれば順次、多摩市全体での位置、多摩センター地区の中での位置、さらに拡大イラストでの位置が確認でき、その目的箇所の詳細（業種・アプローチ・入り口・駐車場の有無等）、外観の写真、さらに入り口の拡大写真までを見ることができる。既に400件くらいについて入力をませている。

データベースの蓄積と分析

データベースを蓄積し、街の変化（本当に住みよい街になっているのか）を分析することによって、街の特色が数字とともに明確になる。今後、活用の可能性が大きい。

障害者用施設やサービスの啓発・点検・改善の要望

実踏調査中に障害者用トイレが壊れていたり、障害者が使いづらい施設等を見つけた際には設置者に連絡をして善処や改善を要望している。

多摩センター駅界隈は驚くほど変化の激しい街である。今年度に関しては、京王相模原線多摩センター駅構内に新しく京王クラウン街が誕生した。来年度は立川から延伸しているモノレールが開通の予定である。計画に直接、間接的に関わってきた室内温水プールもいよいよ着工が発表された。その過程についても大きな关心をもって見守って行きたい。

開店した京王クラウン街と改装された京王多摩センター駅はメンバー3人で実踏したが、障害者対応エレベーター、障害者用トイレ、スロープ等バリアフリーへの細かい配慮がみられた。しかし、残念ながら、案内表示が少なく、せっかくの施設の場所がわかりにくかった。特に障害者用トイレは車椅子では使いにくい大きな欠陥があった。そのため、他の京王関係の施設（聖跡桜ヶ丘駅、永山駅、京王デパートなど）に関する質問や要望もまとめ、京王電鉄本社に提出した。本社では広報部が対応して、直接の話し合いをもち、その後各

所よりの解答があるとのことである。今後の改善を期待している。

これからも長く残る市民の共有財産である公共・民間施設等については、障害者が本当に使いやすいものになるよう活動を続けたい。期待した新しい施設の障害者のための設備が使いづらかったり、使えなくて無駄になるのはあまりのも残念である。一度できあがった施設の改修や増設は困難であったり、無理が生じ、経済的にも膨大な負担となる。計画段階や施行段階でかかわれるようなればというのがわれわれの願いである。



多摩センター駅前のスロープ

III. 活動の効果及び今後の課題

福祉マップは市内の障害者や希望者に無料で配布されている。このマップがガイドブックになって障害者や高齢者も街に出ることを積極的に楽しむことができればと思う。精密で楽しいマップは障害者が街へでかけるきっかけづくりになったり、通院に、ショッピングにと便利な街の情報誌として一般の方にも好評である。また、福祉マップは全国に先駆けて手掛けたことで、全国の自治体やグループ、個人からの問い合わせが相次いでいて、作成の相談、マップ・調査表の送付等に応じている。

また、我々の活動が理解されて、スロープを設置してくれた医院や、計画段階で問い合わせがあり、我々の助言を入れて、使い勝手のよいスロープ、障害者用トイレ、障害者対応駐車場を設置した民間の葬祭場もある。公共施設では「関戸公民館」に増設されたエレベーターと障害者用トイレについては施行前に問い合わせがあり、一階と4階にある障害者用トイレを左右反転タイプにすることで、より多くの障害者に対応できるという要望が実現した。また、複合施設「ベルプ永山」においても、施工中に見学をし、視覚障害者用ブロックや階段とスロープの位置等についての提言が受け入れられ、一部改善された。施工者側がただ建築基準をクリアーしさえすればいいというような意向でないとしても、いま少し、障害者自身の声を聞くなり、実際に設置される予定の機器の使い勝手について



パソコン上でマップを見るメンバー

関心をもっていただければと考えずにはいられない。また、障害者自身にもっと直接、要望や要求の声をだしていただきたいというのも我々の希望である。

福祉マップについては将来的には紙ベースからホームページのマップへ移行することを念頭に置いてさらにOA化をすすめたい。これまでに作成している紙ベースのマップは、すべてが手作りで、温かみがあり、優しい気持ちになれる等の評価

が高い。しかし、手作りゆえに多くの労力と時間が必要であり、変化の激しい街に対応が難しくなっている。現実に手書きができる人がボランティアのスタッフとして見つからないこと。絵や図面の描ける人に負担が集中していること。試作に時間がかかることなどが問題点である。パソコン利用は、その労力と時間を短縮できるとともに、変化をリアルタイムで修正できるメリットがある。現在はメンバーの中にも機械的な表現や文字に抵抗感をもつ人もあり、パソコンの普及や使用はまだまだ少数であるので、過渡期という認識のもとに当分の間は、双方の良さを活かした形で冊子とホームページの両立を考えていくことになる。

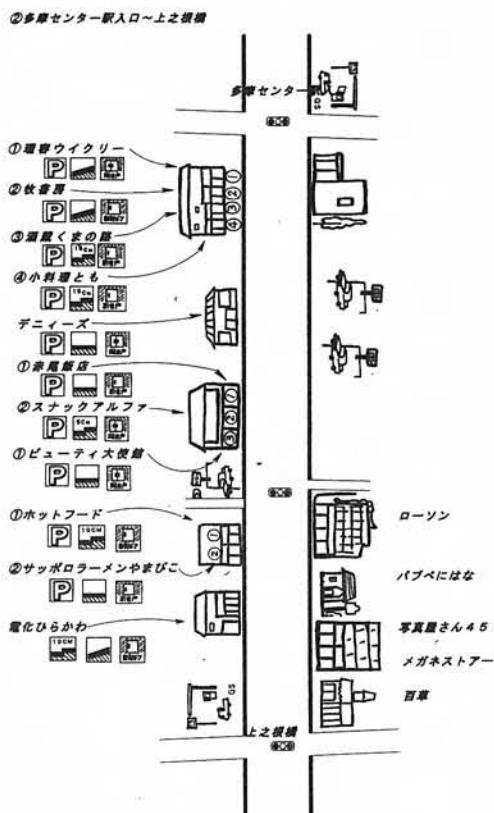
もっともホームページ作成にも難問は多い。イラストやカラー写真を多用したいが、容量が大きすぎて、利用に時間がかかり、また経費もかさむ。

実際、公開してからのランニングコストについてはまだ、見当もつかない状態である。現在はCDを使うことなどを検討しているが、何しろ、我々はパソコンについての経験が未熟で、その利用は経験者や仲間の知識や援助に助けられている。これから多くの方の支援をお願いしながら、工夫を重ねたい。

データの蓄積という部分ではパソコンは威力を発揮していて、例えばニュータウン通りには量販店が多く、これらの店は車椅子での利用が可能であるが、近隣商店街には身の回り品の販売の店が多いが、店の規模が小さく、車椅子での利用が難しいとか、新規出店は大資本によるチェーン店か小規模のラーメン・美容院・クリーニング取次店などに二極化しているなどといった最近のニュータウンの傾向をパソコンのデータベースから読みとることが可能だ。

マップ作りを通して、多摩市のサロン大学のバリア探検隊との共同作業を試みたり、都立大学史学部の大学院生と知り合い、パソコンのデータ整理の方法を習うなどネットワークの広がりも楽しみである。

早く作るよりもより良いものを生み出す理念に時間をかけてきたのがこのグループの伝統といえる。バリアフリーに関心が高まり、障害者のための配慮や設備も10年前とは隔世の感がある。障害者の方を街でみかけることも随分多くなってきたが、「しかし、まだまだ、もっと……」と粘り強く、欲張りな我々の活動は福祉マップのいらない街になるまで続けたい。



多摩センター付近マップ

7. 昭和初期の横浜の文化住宅の調査とミニ博物館づくり

保土ヶ谷宿400俱楽部
(神奈川県横浜市)

I. 活動の背景と目的

横浜には坂を上り丘の上の住宅地の中に洋館付の住宅がある。数年前のことであるが、保土ヶ谷の丘にも何軒があることに気がついた。実際に注意して歩いてまわると、二十数棟もあった。普通の住宅地だとと思っていたので、こんなに多くあるとは思わなかった。色々調べたり聞いてみると昔はもっと沢山あったということが分かってきた。

港を囲んでいる丘は、保土ヶ谷だけでなく鶴見、神奈川、西、中、磯子にもある。これらの丘は、昭和初期の横浜市の市域と一致している。そこで今回は東海道沿いの市民グループが以前から交流があり、連携が取りやすかったことと、人手の関係で、旧東海道の北側の鶴見、神奈川、保土ヶ谷の三地区に限定してまわることにした。

中区の西洋館はよく知られて調査も進んでいるが、横浜の郊外住宅の文化住宅の調査は横浜建築事務所協会の2年前のレポートがある程度である。新宿、世田谷、大田区などでは調査がされているが、今回の調査が横浜市内では本格的なものだと思える。

「となりのトトロ」の舞台となった、懐かしい感じが漂う家が「洋館付きモダン住宅」(文化住宅)である。和風住宅の玄関の脇に洋館がついている。懐かしい感じもあり洒落た雰囲気もあるのが文化住宅である。洋館は中区の山手にあることは知られている。ただし、洋館がある和風住宅は横浜の鶴見、神奈川、保土ヶ谷、磯子などに多く分布している。

そこで今回、近代建築の個人住宅—洋館付きモダン住宅(文化住宅)—に関して、横浜市内の東海道沿いの分布(鶴見区、神奈川区、保土ヶ谷区)の調査をまとめ、長く住み続ける工夫や保存に向けての市民による非営利の支援ネットワークづくりについても考えることとした。

明治維新以降の富国強兵のもとの欧米の列強に追いつくために工業の発展に力を入れてきたが、昭和にはいるとデパート、ラジオ、トーキーなどの大衆娯楽・消費も盛んになり、繁華街でもモボ・モガのファッションが流行した。

西洋の技術で建てられた西洋館は横浜、神戸、函館などの開港場から全国に広がって行く。大正から昭和にかけて拡大したサラリーマン層を中心に和洋折衷のライフスタイルが普及し、一般的の個人住宅にも西洋館の影響を受けた建物が建てられる。現代の個人住宅の原型となる「洋館付きモダン住宅」(文化住宅)の登場である。

日本人の平均寿命は80年代になっているが、日本の個人住宅の平均寿命は26才と



洋館付きモダン住宅(文化住宅)

いわれている。省資源、リサイクル時代において、また、幼児から住み慣れた思い出の家は人間の平均寿命並みに長く生かして使っていくことが望まれる。

地球環境を保全していくことが意識され始めているが、廃棄物の減少や森林資源の節約という課題を実現していくために、長く住み続けていく知恵が大切になっている。また、古い家の廃材の再利用の市民グループのネットワークが広がりつつある。

今まで残されている洋館付きモダン住宅（文化住宅）の寿命は60年を越えている。急速になりつつあるとはいえ、長く使いこなすという実例として文化住宅を取り上げた。町の表情を豊かにするのは現代の建物だけでなく、近世や近代の建物が残っていると、町の表情をより豊かにしてくれるのである。今回のレポートでは「洋館付きモダン住宅」としているが、歴史関係では「文化住宅」と呼び、建築関係では「中廊下型住宅」ないし「和洋折衷住宅」としている。広辞苑を見ると関西では文化住宅は長屋を指しているといつてはいるが、芦屋市美術館によると、関西では洋館付きモダン住宅の呼び方は、単に洋館といつてはいるとのこと。

大正時代は、後発資本主義国として富国強兵の「明治時代」と慢性的不況と長期にわたる戦争の時代の「昭和」のはざまで文化（大正デモクラシーの影響で「文化」は単なる教養ではなく、軍国主義・官僚主義への批判のキーワードでもあった）という言葉が、哲学文学から日常生活にいたるまで、文化コンロ、文化包丁などのように用いられた。この文化住宅が代表的な使い方で、関東大震災以降横浜や東京、大阪、函館、福岡など都市化が進む地域で郊外住宅として全国的に建てられた。

都市の人口集中に対応した宅地需要の増大のための都市周辺に開発されたのが郊外住宅地で、ここに建てられたのが洋館付きモダン住宅である。住宅博覧会や住宅改善運動により全国的に流行した。開発の主体としては、電鉄会社、土地区画整理組合、信託銀行、土地会社、地主などであった。

当時は西洋かぶれのいんちき住宅との批判もあったが、都市生活者—サラリーマンにとっては憧れの住宅でもあったといわれる。谷崎潤一郎の「痴人の愛」では文化住宅を舞台とした状況が描かれている。

近代都市形成史からみると、関東大震災は市街地から旧江戸の町並みを消し去り、欧米モダニズムの影響の強いモダンな帝都東京・港都横浜の盛り場とサラリーマン文化を生みだした。同時に重工業の発展に伴い、帝都への人口増の受け皿となる郊外の開発（耕地整理事業、民間乱開発）が広がり、文化住宅などが建てられる。昭和初期の文化住宅の土地家屋の価格は標準で2000から3000円程度（住宅金融史p69）であったため、購買層はおのずと中流の上クラスに限定された。

II. 活動の内容—調査の進め方・まとめの概要—

まちを見ながら歩く「まちウォッチング」（路上観察）は、建築の知識がそれほど無くとも、だれでも楽しめるからおもしろい。居住者の方に迷惑をかけないようにして、ゆっくり歩いて犬や子どもを連れたりして、道路側から眺めることで、通りや建物や植木や花を見て楽しむことができる。まちを歩いて楽しむ見どころは、次の通りである。

- ①建物—屋根の色・形、窓のデザイン、外壁の色・仕上げ
- ②庭—植木、花
- ③門—色・形
- ④塀—色・形

⑤道一帯、行き止まり、犬走り

⑥坂一勾配、展望

⑦眺めのいい所

⑧公園

⑨商店街の個性的な店

洋館付きモダン住宅（文化住宅）についても、以上のような項目を見ていくことになる。戦前の庭の木には背の高い木（シュロ、スダシイなど）が多い、手入れがいい、という共通した感じがする。また、建物については、屋根の勾配がきつい切妻のフランス瓦（オレンジ、青、緑）、窓の木枠のデザインが様々、窓の出窓の感じも洒落ている。外壁が板見下張りやモルタルで、ベージュ色や土色が多い。

文化住宅の分布は中区、西区、鶴見区、神奈川区、保土ヶ谷区、磯子区については丘の上に数多く分布している。その他の地域にもあるが数は少ない。戦前、宅地開発が行われた地域に流行し多く建てられてきている。

そこで、今回の調査エリアは旧東海道沿いの北側の鶴見区、神奈川区、保土ヶ谷区に限定して、大正11年や昭和6年の地図に民家が存在し、戦災にあってないエリアに着目し、調査対象地区とした。

鶴見区では寺谷一、二丁目、諏訪坂、東寺尾北台、東寺尾中台、東寺尾東台、岸谷三、四丁目で最寄り駅はJR鶴見駅、神奈川区では、白楽、白幡町、白幡上町、白幡西町、白幡仲町、白幡南町、白幡向町六角橋六丁目、篠原西町（港北区一旧神奈川区）、篠原台町（港北区一旧神奈川）で最寄りの駅は東横線白楽駅、保土ヶ谷区では、月見台、霞台、桜ヶ丘一、二丁目で、最寄り駅はJR保土ヶ谷駅である。

まず、「まちウォッチング」を重ねて分布状況を把握し一覧表を作成した。鶴見区の調査対象地区には27軒、神奈川区は26軒、保土ヶ谷区では19軒が確認された。それぞれの居住者に調査の協力を求めるため直接訪問してお願いした。留守の場合にはアンケートをポストに入れた。この結果、アンケートのみの協力は12軒、訪問調査協力は19軒となった。

現代の個人住宅の建物は横浜、東京、名古屋、神戸などの都会では、どこでも同じ感じがする。その点、同じ文化住宅といっても、鶴見、神奈川、保土ヶ谷それぞれ作り方が異なり、個性的なところが楽しいのである。

31の事例の建築された年は震災後・昭和初期が22軒あり、大正（震災前）は2軒であった。また、建築時に住まい始めたものは、19軒となっていた。文化住宅の価値については17軒が認識していた。訪問調査協力の19軒は、当初の予想を越える数で、建物に愛着や誇りを持って住まい続けていることが確認できた。今回調査対象としなかったが、これらのエリアには和風住宅も多く点在している。

当初建てた時は父親か、祖父が建てたケースで、お話を伺うことのできた方は、子供（年齢は70から80才前後）か孫になっている。和風住宅に洋館をしつらえた理由としては、舶来への憧れがあったようである。



フランス瓦の屋根

聞き取り・実測調査の範囲での住宅プランの特徴は、中廊下型が14軒を占めていた。和風住宅の玄関の脇に洋館付きモダン住宅がついているのが、文化住宅の特徴点である。その位置は玄関の左側が10軒、右側が6軒、その他が3軒であった。玄関の東側に洋館があるもののうち、左側に玄関があるものが5軒あった。増改築・利用の変遷は、2階の増築、増築部分を下宿として貸す、離れを増築して二世帯居住、一軒丸ごと寮など、様々な利用状況がある。

現在困っていることは、長く住んでいるので修繕に手間が掛かること、庭が広いので手入れが大変なこと、ガラス窓など部品がないので全面的に変えることが多いことなどである。洋館付きモダン住宅の屋根のフランス瓦は作った当時からそのまま現在も使用されているケースが多い。

以上の内容を3月に発表し、現地見学会も4回開催した。加えてビデオや小冊子を作成した。

III. 活動の効果及び今後の課題ー市民の保存ネットワークづくりー

開発と保存の関係では開発が優先されてきている。縄文・弥生から近世・近代などの文化財などは記録されるが、ほとんど保存されてきていない。該当地域の住民にも忘れ去られてきている。現代の建物だけで都市の表情を豊かにすることはできるのだろうか。近世や近代の建物がここかしこに存在していることが都市の表情を豊かにする。

また、有限な地球環境の保全を図り汚染を未然に防ぎ、多様な生物が共存できる環境づくりが人類の生存にも不可欠であることが、ようやく認識され始めている。廃棄物を減らし、森林資源の節約のために、住居を長く住み続けていくというライフスタイルが注目されてきている。

今回の近代の建物、洋館付きモダン住宅（文化住宅）は60年以上住まわれてきている。このため代替わりで新築されて急速になくなりつつある。また、補修の費用が掛かるので、建て替えという事態が当然発生する。そこで、できるだけ長く住み続けていく補修の非営利の支援方法や、何らかの具体的な保存への方向を市民が主体となって専門家とも協力しつつ非営利（NPO法人格の取得）で保存調査事業を進めていく知恵が要請されている。

町の宝物の設定は、行政や専門家だけにまかせるのではなく、地域の市民が大切だと思われるものを市民自身が積極的に認定していく筋道を作ることも想定できる。町の表情を豊かにしてくれる宝物が文化住宅であるとの共感の輪の広がりがあれば、文化住宅が市民認定の文化財とすることも考えられる。

次のような課題が今回の調査で確認できた。

①町の表情を豊かにする近代の建物

大正から昭和にかけて成長したサラリーマン層（都市生活者）を中心に和洋折衷のライフスタイルが普及し、一般の個人住宅にも西洋館の影響を受けた建物が建てられる。現代の個人住宅の原形となる「洋館付き住宅」（文化住宅）が登場する。文化住宅の特徴は、玄関の脇にある洋館の屋根がフ



洒落たデザインの窓の木枠

ランス瓦葺き急勾配の切妻、外壁は西洋下見板張りかモルタル、結晶ガラスの窓とドア式の玄関などで、洋風の斬新な外見であった。町の表情を豊かにするのは現代の建物だけではなく、近世や近代の建物が残されていると、町の表情をより豊かにしてくれる。

②長く使いこなすという実例

日本人の平均寿命は80年代になっているが、現代日本の個人住宅の平均寿命は30年前後といわれている。省資源・リサイクルの時代において、廃棄物の減少や森林資源の節約という課題を実現していくために、長く住み続けていく知恵が大切である。現代の文化住宅の年齢は60年を越えている。徐々になくなりつつあるとはいえ、長く使いこなすという実例として文化住宅を取り上げた。

③封建的生活様式を変えた都市生活者の住む家

明治の中頃から衛生上問題がある土間の台所の住宅改善運動が起り、立動式の台所が推奨される。大正から昭和にかけてサラリーマン層の住んだ文化住宅には、ガス・水道の普及により立動式の台所や風呂（外釜方式の開発）が水廻りとしてまとめられる。茶の間では丸いちゃぶ台を囲んで食事を取るようになる。お膳を並べる封建的な食事スタイルから、現代のライフスタイルの先駆けといえる民主的な一家団欒の風景が始まる。

④非営利の支援ネットワークづくり

古い家を再利用する市民グループのネットワークが広がりつつある。長く住み続ける工夫や保存に向けての市民による非営利の支援ネットワークづくりについて考察する。

町の表情を豊かにする近代の建物－洋館付き住宅（文化住宅）－を再評価し、長く住み続ける知恵を学び、昭和の暮らしを再発見し、非営利の市民支援ネットワークづくりを進める。

かながわ県民活動サポートセンターの市民活動フェアに参加し、3月13日（土）1時30分から5時20分まで、「洋館付きモダン住宅－現況報告と残す方法を考える会」を開催した。52名参加し、調査にご協力くださった居住者の方（12名）の参加もいただいた。この会の参加者の中でアンケートに今後の活動に参加希望の方が集合して「よこはま洋館付きモダン住宅を考える会」が発足した。

主な活動予定の内容は次の通りである。

①ミニ博物館に設営（一般空家の洋風住宅の所有者のご了解をいただき5月から10月まで借り上げてパネル展示などを行うことが決定した。）

②講座の開催

③通信の発行（居住者、会員、その他）

④見学会の開催

⑤調査（例：磯子西中、港北中原、藤沢等）

⑥支援（隨時、フランス瓦などの部材を譲り受け必要な方に提供するシステムづくり）

⑦市民グループとの交流

98年の3月から打ち合わせを開始し、実態調査のために町を何回も歩いた。訪問調査に快くご協力頂いた方が、予想をはるかに越えた。長年住み続けてきた家への愛着や大切にする気持ちを、肌で強く感じることができた。なんとなく懐かしくて洒落ている建物への愛着が、私たちのチームにも沸いてきたと思う。

しかし途中では意見がまとまらない、調査を進める協力体制がぎくしゃくするなどの課題が発生した。どうにかこうにか3月13日の発表会にこぎ着けたというのが正直なところである。異なった分野の寄り合い世帯の運営の難しさが露呈された。

しかし、3月13日の発表会に参加した方々から、継続的な非営利の活動に参加希望の方が多くいた。新しいチームを作り文化住宅をテーマにした市民の活動がスタートしようとしている。

居住者の方とお話をすると機会から感じられたのは、住まいに対する思い—大切に住まい続けている気持ちである。こんなに愛着を持って住まうことのできる家の素晴らしさを改めて教えていただいたと思う。愛されている文化住宅は、いつまでも大切にしていきたいものである。



8. 親子でバリアフリーのまちづくりを考える

～富樫地区デイサービスセンターとの連携～

「身近な環境と子どもたち」を考える会
(石川県金沢市)

I. 富樫地区での活動に至るまで…

私たち「身近な環境と子どもたち」を考える会の活動のテーマの一つとして、福祉とまちづくりを関連づけようという声があがったのは、平成9年度最初の活動内容の打ち合わせの時でした。

金沢市の富樫地区は中心街の少しつれにある新興住宅地であり、高齢化が急速に進んでいます。そのような中、地元の方々の熱心な草の根の活動が市役所を動かし、デイサービスセンターが整備されることになったということでした。このデイサービスセンターの整備と併せて、地区全体のバリアフリー化を親子で考えることが、将来にわたって住み続けることができるコミュニティ形成の糧になるのではないか、また、当地区での活動が類似する地区でのモデルになるのではないか、と考えたのです。

このため、平成9年度は、デイサービスセンター設立の中心人物や関連する団体などとの協力関係づくりの期間と位置づけ、それらの方々と数回にわたり打ち合わせを続けていました。しかし、私たちの活動の意義を理解いただき、いろんな面でサポートをいただいている中心人物が平成9年12月に急逝され、その後、一時私たちの富樫地区での活動も頓挫していました。この時期は、当会にとっても一番つらい「時」であり、会自体の存続が不確かな状態でした。

(財)ハウジングアンドコミュニティ財団より、当会の活動に対して平成10年度の活動助成が決定したとの連絡を受けたのは、ちょうどそのような時期だったのです。さっそくミーティングを開き、平成10年度の活動スケジュールの確認、富樫地区のキーパーソンへのコンタクトなど、私たちの活動が息を吹き返しました。

II. 富樫地区のバリアフリーまちづくりを親子で考える…

平成10年度の活動は、大きくは2つに分かれます。一つは、親子参加のバリアフリー勉強会やワークショップの開催、もう一つは、その結果をパンフレットなどにしっかりとまとめ地元に配布する、ということです。そのことが、富樫地区のバリアフリーまちづくりについて、地元のみなさんが考えるきっかけになることを期待しています。

以下、活動の概要をご紹介いたします。

～第1回探検隊 バリアフリー室内探検（平成10年8月22日）～

探検隊の第一弾として、バリアフリー室内探検を行いました。富樫公民館ホールにつくられたコース上を、2人1組となって、車イスに乗ったり目かくしをしたり、高齢者体験キットを着けたりして歩きました。わずかな段差やスロープでも、大きなバリア（障壁）となることに、参加者のみ

●当日のプログラム●

14:00～ 寸劇

「バリアフリーって何？」

14:50～ バリアフリー室内体験

15:40～ 感想を話し合おう

なさんは驚いていた様子でした。

この室内探検の開催にあたっては、いろいろな工夫をしました。たとえば、ちょっとした傾斜でも車イスではどれだけ大変なのかということを知ってもらうために、手作りのスロープを作ったりしました（乗用車での持ち運びを可能とするため、折り畳み式のスロープにしたりなど、かなりの汗と知恵による傑作です）。



車イスの疑似体験

～第2回探検隊 心のバリアフリー（平成10年9月19日）～

第2回の親子探検隊では、金沢市内に本拠地を置く福祉活動グループ「ハートサイドネットワーク」の中村裕さん、「ボランティア研究所」の須戸哲さんから、「心のバリアフリー」という題でお話をしてもらいました。

中村さんは8年前に植木を切る仕事の途中で、木から落ちて車イスの生活になりました。体が不自由で困っている人たちを応援する会として、「ハートサイドネットワーク」をつくったということです。

バリアフリーは特別なことではなくて、友達や家族の人と仲良くしたり、やさしくしたりすることと同じだということであり、それをみんなに分かってもらって、行動してもらいたいというお話をしました。

参加した子どもたちにとっては、ちょっと難しいお話だったかもしれません、机上の空論ではなく、実体験からの話であり、子どもたちの心にしっかりと訴えかけるものがあったようです。

～第3回探検隊 富樫地区のバリアフリー探検（平成10年10月25日）～

第3回の親子探検隊では、富樫地区のバリアフリー点検（フィールドサーベイ）を行いました。富樫地区がお年寄りや車イスを使う人などにとってどんなまちなのか、グループに分かれてチェックしました。気づいた箇所などを地図上に記録し、写真もとりました。

その結果をグループ別に大きなポスターにまとめて、最後に発表と意見交換を行いました。いろんな意見が沢山でした。「一人一人が注意して、違法駐車をしないなどマナーをよくしないとダメだよ」「病院やお店など、みんながよく利用する建物の出入り口の段差は無くすようにしないと」「建物だけじゃないよ。そこに行くまでの歩道の段差をなくしたり、信号機の青の時間を長くしたりとか、体に障害のある人やお年寄りが、まちの中を自由に動けるように改善していかなくちゃ」などなど…

最後には、「一番大切なのは、みんなが思いやりをもって生活すること」という点で、満

●当日のプログラム●

14:00～	第一回のおさらい 「バリアフリーって何？」
14:10～	おはなし 「心のバリアフリー」
15:00～	感想を話し合おう

●当日のプログラム●

9:50～	まちを歩きながらバリアフリーポスター（富樫デイサービスセンターの見学も行う）
13:00～	バリアフリー点検のまとめ
14:30～	発表会

場一致となりました。



バリアフリー探検



グループ別に発表会

III. 今後の展開に向けて...

上記の結果をもとに、バリアフリー探検のパンフレット（A-4で4ページ、フルカラー）を1000部印刷しました。このパンフレットを地元の方々に配布し、富樫地区の今後のバリアフリーマチづくりの機運を盛り上げていくためにも、かなり質の高いパンフレットにしようということで、イラストやデザイン校正をプロにお願いしました。その方たちも私たちの会の主旨に賛同いただき、破格の超安値で引き受けくださいました。

今回の活動では、富樫地区のメインストリートがバリアフリー探検の対象であったため、平成11年はメインストリートの裏側の住宅地なども対象に、親子での探検を展開する計画です。

当会の活動を通じていつも感じていることが、「参加者の募集と確保」の難しさです。今回の活動の反省も踏まえ、平成11年はさらに積極的に地元の方々に働きかけていきたいと考えています。

最後になりますが、今回の活動を進めるに当たって、富樫小学校、富樫児童館、富樫公民館の関係者の方々、ハートサイドネットワークの中村さん、ボランティア研究所の須戸さん、さらには金沢学院短期大学の学生のみなさんなど、多くの人々のご協力をいただきました。ここに心より感謝の意を表する次第であります。



パンフレット

9. ヴォーリズ建築旧八幡郵便局舎保存再生運動

一粒の会
(滋賀県近江八幡市)

I. 背景と目的

明治38年、滋賀県近江八幡の地に米国からキリスト教伝道という熱い思いを持ち、当時近江商人の士官学校といわれた八幡商業学校に第12代目の英語教師として来日した24歳の青年ウイリアム・メレル・ヴォーリズ（日本名 一柳米来留）。彼は2年後に教職を辞することになりますが、生涯この地を離れることなく、まちがまちであるために産業を興し、教育や福祉、医療活動を押し進めてきました。特に彼は建築に無類の才能を發揮し、関西を中心に1600棟を超える建築を設計しました。「建築の風格は人間の人格と同じく、その外見よりもむしろ内容にある」として、ヒューマニズムあふれる名建築を生み出し、その思想は近代建築の源流となりました。

旧八幡郵便局舎は、明治27年に現在の仲屋町（すわいちょう）に移築されますが、

明治42年に小西家により新しい局舎が建てられ、特定郵便局としての活動が始まられました。そして、大正10年、八幡商業でヴォーリズから英語を学んだ小西梅三氏が局長となり、ヴォーリズにより正面部分が実にモダンに改築設計され立て替えられたのです。

近江八幡は、近代日本経済の基礎を築いたといわれる近江商人の発祥地であり、大店が連なる町並みは活氣があふれ、特に仲屋町通りは、最もにぎやかな通りでした。その中心部に建つ旧八幡郵便局のモダンな外観は地域のシンボルタワー的存在であり、そこに勤める地元の女性達は袴に身を包み、まさにキャリアウーマン的風情を漂わせました。旧八幡郵便局はまさに地域のコミュニティの場であったと容易に想像できます。建物は、スペニッシュと和風の町屋造りを折衷したもので、個性があり、かつ町並みに違和感なく溶け込んでいました。屋根の軒裏に見る特有の和洋折衷的意匠は、ヴォーリズの初期の作風を伝えるものでした。また、構造は、地震対策、採光、風通しなど、十分検討され、名建築として有名な神戸女学院や関西学院の原型を見ることができました。

このようなまちを代表するような歴史的建造物ですが、戦後郵便局は閉鎖され、建物も賃貸物件として、市内業者が、ギフトセンター兼住居として活用され、正面ファサードのランドマーク的アーチも取り除かれ、大きな看板が掲げられ、内部も造作が加えられるなど、様相は一変しました。

しかし、今から七、八年前そのお店も倒産し、家財商品など残されたまま空き家となり、数年経ちました。ただ、建物の所有者である小西真氏は、ヴォーリズ建築という歴史的建



旧八幡郵便局舎

造物の価値を理解され、痛みが激しくなってきても取り壊すことなく残されました。しかし、商店街や一部の企業も活用を検討されましたが、初期投資に相当な資金が必要と考え、放置された状態が続いてきました。

ヴォーリズが死去し30年が経過した平成6年、近江八幡市行政は、市制施行40周年記念事業としてヴォーリズ顕彰事業ヴォーリズシンポジウム「ひとをつくり、まちをつくる」を開催し、名誉市民ヴォーリズの精神を活かしたまちづくりの展開が始まりました。シンポジウムは3回続き、特に3回目のシンポジウムを前に、日本だけでなく東アジアの避暑地としての歴史を築いてきた軽井沢町の歴史的建造物をまちづくりとして町内外の人とともに保存運動に取り組む軽井沢ナショナルトラストの見学ツアーが約30名の市民参加のなか実施されました。軽井沢ナショナルトラストの取り組みは、参加者に大きな刺激となり、近江八幡市においても、全国のヴォーリズファンとともにヴォーリズ建築保存運動を通してヴォーリズ建築が私達に訴えるものを後世に伝えていこうという機運が急速に高まりました。その中心となったのが、現リーダーの太田氏をはじめとする建築家やデザイナー、また市職員などの6名でした。

軽井沢の取り組みを目の当たりにし、市民運動によって、町の中心部にあり最もパブリックなヴォーリズ建築旧八幡郵便局の保存再生を図ろう、行政に頼る前にまず自分達ができるところから始めよう、全国のヴォーリズファンやヴォーリズ建築のネットワークを作ろうと、湯水のように意見が出され、名称も「一粒のからし種」から一粒の会にしようとなりました。平成9年9月のことでした。

II. 活動の内容

そのような経緯のなか、衆目的であったヴォーリズ建築旧八幡郵便局の保存再生運動がスタートを切ったのでした。所有者である小西真氏も、市民運動という今までにない方法による取り組みにやや躊躇されながらも、全面的な支援を約束され、また商店街の協力も得られました。私たちはそのような準備を踏まえ、建物の内部に足を踏み入れました。

そして最初の作業は、放置された家財道具や商品の廃棄や看板の撤去作業です。ほぼ毎週2ヶ月間その作業は続き、2トントラック30杯以上のゴミを運び出しましたが、日に日に往時の面影を取り戻す建物を見て、参加する者の気持ちは満足感でいっぱいでした。清掃作業を終えると、まず市民にヴォーリズ建築旧八幡郵便局の素晴らしさと旧八幡郵便局保存再生運動の意義を市内外にPRするため、ヴォーリズ建築研究の権威である大阪芸術大学山形先生を招き、講演会と建物見学会を実施しましたが、約70名のヴォーリズファン



清掃作業



ヴォーリズ写真展

の参加を得、その関心の深さに感動しました。その次の取り組みとして、3月の左義長祭りに、ヴォーリズ写真展を開催し、建物の内部に市民の目を引く努力を重ねました。そのようなイベントとともに、毎週のごとく会議を催し、保存再生運動をどのように全国展開していったらよいのか。建物の再生はどの部分から手を着け、どのような計画で進めればよいのか。その資金の捻出は市民運動だけで進められるのか。どのような活用をすれば、コミュニティの場になるだろうか等の検討を重ねました。

また、できる限り会員の手作業で修繕しようと、ヴォーリズが好んで使った歪んだ煉瓦を中心煉瓦跡地から運び込んだり、コミュニティの場として保存再生を見事に為されている京都市の駒井邸の見学会を開催するなどして、本格的な保存再生運動のノウハウの蓄積に勤めました。

本格的な展開をはかるために、組織としてきちんと立ち上げなければなりませんが、その前に建物の強度や雨漏れ状態、そして白アリの被害などの調査を実施しました。強度については、特に問題はないと思われましたが、雨漏れと白アリの被害はひどく、早急な対策が必要とわかりました。

そのような調査結果を踏まえ、7月11日設立総会を開催しました。その時点では、すでに県内外から30名以上の会員の加入があり、音楽家やガーデニングプランナーなど、多士済々のメンバーが参加され、それぞれの知力や労力を提供されれば、再生もそう遠くなじを感じられました。また、アドバイザーとして山形先生の協力も得られることになったことは、大きな力でした。また、旧八幡郵便局保存再生の意義やヴォーリズ建築の素晴らしさ、「一粒の会」の取り組みや加入について等を一つの冊子に纏めることにより、会員加入促進用のパンフレットや一粒の会通信用の封筒も、組織活動充実の一環として作成しました。

総会当日は、今後の活用の一つとしての、フルートコンサートを2階で開催しましたが、採光だけでなく音の響きも良く、また近江八幡のランドマークである八幡山の景観が素晴らしい、十分コンサートにも使えると実感しました。

また、建物の内部で会議を夜間でも開催したり、事務局として早急に開設したいという思いから、旧局長室の整備を最初の再生として実施しました。内部の他の場所はまだまだ手を加えられませんが、局長室は、市内の漆喰専門の左官屋さんや会員の手作業でほぼ往時のままの見事な空間に蘇りました。一方、2ヶ月に1度程度のイベントを開催することにより、県内外への一粒の会運動やヴォーリズ情報の発信をするとともに、地域のコミュニティづくりの推進を図ることになりました。

10月には、今津教会の浅見牧師を招き、「ヴォーリズを偲んで、そして今に伝えるもの」と題し、講演会を70名の市民の参加をえて開催しました。また11月には、「ドングリキャンペーン」と称し、一粒の会の一粒とドングリの一粒を掛け、八幡山から採ってきたドングリを鉢植えにして局舎中庭に置きました。参加した子供達の心に郵便局舎の存在を身近に感じてもらおうという取り組みでした。



旧局長室とメンバー

11年1月には、「洋館と灯り展」、3月には、「街角アート展」を開催。地域の芸術家の発表の場として活用し、多くの市民や観光客で賑わいました。このような活動を続ける中で、人々のコミュニティの場として徐々に認知されてきました。

III. 活動の効果及び今後の課題

少しずつですが、市民の間に私達一粒の会の活動が、浸透されてきたと実感した出来事として、市内のヴォーリズ建築渡辺邸が事情により取り壊されることになりましたが、解体業者さんから、必要な物は持ち帰ってほしいという連絡が入り、ドアやアメリカンコロニアル様式の上げ下げ式の窓そして階段の手すりなどを取り外し、表の煉瓦屏は、会員がそれぞれの空いている時間にげんのうで1個ずつ丁寧に取り外し、郵便局へ持ち帰れたことは、取り組みの大きな成果でした。また、建物の建築図面は建築家の会員によって新たに引き直し、建物の記録として写真で多数残しました。

いま、イベントによるコミュニティづくりだけでなく、旧八幡郵便局が青空の下で自由にヴォーリズやこれからの中づくりの議論が毎日のように展開されるサロンとして活用できるような、多くの人の憩いの場になるように、中庭を歪んだ煉瓦や枕木を使い植栽整備し、大きな会議机を配置する準備を進めています。

このように徐々に、人々のコミュニティの場づくりとして保存再生に向けて着実な歩みを進め、会員も70名を超えるました。しかし、もっと多くの資金を捻出しなければ抜本的な改修作業に入れません。使用者責任の明確化と共に多くのヴォーリズファンから納得して淨財を頂くには、やはり早急にNPO法人格を取得し、取り組み責任を明確にする必要があります。

また、全国に散在するヴォーリズ建築とのネットワークを築くための方策も早急に検討する必要があります。雨漏れを放置しておけばますます修理費用は膨大なものになります。それぞれ大きな課題ですが、次の私たちの目標は、なんとしてもアーチ型の正面ファサードを蘇らせることです。この部分は人で言うと顔の部分となります、正面ファサードが蘇れば、おそらく強烈なインパクトを市行政や企業、市民や道行く人々に与え、保存運動への関心も一気に高まると確信しています。今その実現に向けて、企業等法人への協力依頼も積極的に展開しています。

私たちの活動も、行政や企業といかに連携を結ぶかという新しい展開に入っています。



ヴォーリズ記念病院

10. 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり（2）（継続2年目）

相国寺コーポ建設組合
(京都府京都市)

古都都心型かつ寺借地型のコーポラティブハウス、(仮称)相国寺コーポを建てる試みは、3年あまり（建設組合ができてから3年3か月）経過しました。いよいよ成功裏にことがすんでいるのをご報告できます。

1. 「1,000m²問題」

メンバー12家族は脱落することなく、コーポづくりととりくんできました。1997年8月に12戸の位置決めをしてから、基本設計から実施設計へと、建物の形を決めてきました。ところが、設計の終盤、1998年の4月になって大きな問題が発覚しました。集会所をもつ延床面積1,150m²の建物を考えていたのですが、敷地の前面道路幅員が4mをわずかに切っていたため、条例により1,000m²までしか建てられないことが判明したのです。

これまで積み上げてきたプランは修正を余儀なくされました。コミュニティのコアとなるはずの集会所を断念し、各戸の面積も少し減りました。

しかし、見かたを変えれば、この程度の修正でクリアできたのは不幸中の幸いでした。建設費も当然減り、各戸の負担が軽減されたことも見逃せません。メンバーの粘り強い議論のなかで、みんな少しづつがまんする方向で解決策が見いだされたともいえます。

集会所のかわりとまではいきませんが、大きな栗の木の跡に小さい広場を設けることにしました。広場に面したベンチを置き、ちょっとした井戸端談義の場にもなります。地域の地蔵盆の行事にも提供したいと思っています。子どもたちが遊ぶ姿が目に浮かびます。

2. 借地権の取得

建替承諾料をめぐっては、土地所有者の寺院との借地非訟により、裁判所による鑑定結果がでるのを待っていました。これに1年あまりの時間がかかり、やっと1998年4月和解しました。建替承諾料を寺に、借地権料を前借地人に支払い、めでたく寺の借家人となりました。

住宅金融公庫の申し込みもなんとかクリアしましたが、資金繰りでも苦労がありました。借地権の費用は公庫から融資を受けられませんから、自己資金でなければなりません。そして担保がないので、つなぎ融資にも苦労しました。それでも資金計画はできあがり、順調に進んでいます。

借地型というのが私たちのコーポラティブの大きな特徴の一つです。京都市内には古くなった住まいが少なくありません。住



計画敷地の草刈り作業

み手が高齢化したり、権利関係が複雑だったりして住まいの更新が思うにまかせない状態があります。とりわけ、借地や借家の場合には、建替はままならず、結局転居せざるを得ないことも多いと思われます。「バブル」のころには、「地上げ」や「追い立て」の対象になつたのもこうした土地でした。そういう意味で、借地権を継承しながら住み続けられる仕組みの一つとして、コーポラティブ方式は有効なのかも知れません。私たちの場合はすべて外からの転入者ですが、もともとの住み手をまじえたコーポラティブ方式も可能性があると思います。

3. 建設業者の選定

1998年夏にはいよいよ建設業者選び。京都の中堅建設会社9社よりヒアリングをし、5社より見積もりをとり、1社に決定しました。わたしたちのコーポラティブ住宅の趣旨を理解したうえで、合わせてリーズナブルな価格で請け負ってほしいという、目一杯の思いを提示したのですが、意欲的に仕事をしたいという業者の多いのに驚きました。とりわけ、間取りの多様性や内装材に美山町産のぶ厚い杉材をふんだんに使うなど、通常の集合住宅では考えられない私たちのコーポラティブ計画について、その面白さに共感していただけたことは大きなはげみになりました。そして10月、念願の着工の運びとなったのです。

4. 近隣との交流

10月によく地元町内会の皆さんを対象とした工事説明会を開くことができました。両隣へは昨年からお話をしており、一定のご理解を得ていましたが、ご町内全体への公式な説明会やごあいさつは始めてです。私たちの取り組みの趣旨を説明したチラシを配ってご案内したところ、予想を超えた多くの方々に集まつていただきました。私たち入居者もほとんどの家族が参加しました。

地元にとっては特に工事中のトラブルが切実な問題であり、車両の通行ルートや時間帯、工事現場責任者との連絡方法、きめ細かい工事スケジュールの周知、道路清掃、路上駐車の禁止等々について要望があり、対応することを約束しました。日影図、水質変化等、建物による影響のチェック要望も出されました。

こうしたことは、「これから気持ちよくご近所づきあいするために、無駄なもめごとのないよう十分配慮して工事を」という立場からの要望でした。基本的には、私たちを町内へ快く受け入れてくださる意思表示と受け止めました。

また、工事着手をお知らせする各戸へのあいさつ回りをしたところ、私たちの借地権取得をめぐる取り組み経緯への関心は高く、今後とも情報交流を望まれる声も少なくありませんでした。

11月1日には起工式を行いました。近くにある上御靈神社から神主さんをお招きして地鎮祭をとりおこない、町内の方々にもお集まりいただきて楽しく交流しました。その場で入居者の名前やコメントを書いたネームプレートをつくり、その後工事現場にずっと掲



起工式

げています。

これからしだいに地域にとけこんでいき、一緒にまちづくりを進められる可能性を予感しています。

また、東京の日本初の借家型コーポあるじゅとも、姉妹コーポになろうなどと約束をしています。外とのつながりも深めつつあります。

5. 見学会

着工後も休まず活動を続けています。残されたプランニング上の課題である緑化や外構の問題を勉強するため、大阪市にある大阪ガスの実験住宅「N E X T 2 1」の見学を行いました。豊かな緑と省エネルギー・システムに驚きましたが、ある意味では、緑が豊かすぎ、入居者自身でできる維持管理の範囲を越えているという印象も受けました。私たち自身の身の丈にあった緑化の方法を考える必要があると感じました。小さく生んで大きく育てるような緑化も工夫していこうと思います。

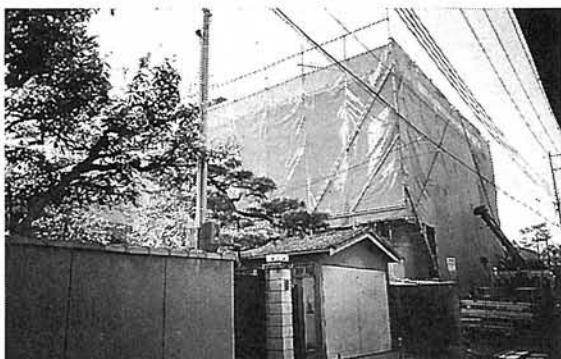
6. 今後の課題

事業に係わる一通りの山は超えたため、残された懸案課題を再整理して取り組んでいます。ネーミング、建設組合から管理組合への移行とそのためのルールづくり、外構の詳細計画等の検討チームを新たに設けて検討をはじめています。

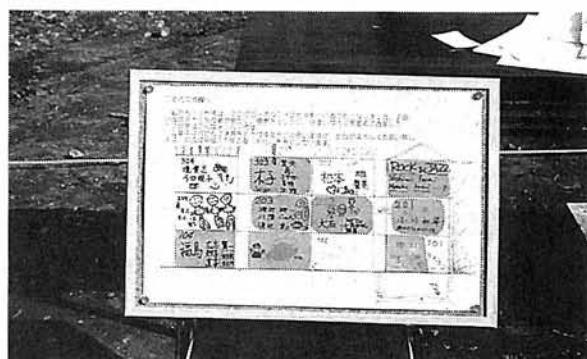
また、ご町内とも、ご近所づきあいを一層深めようと考えています。今年度は行えませんでしたが、町内の歴史に詳しい方をお招きして「まちの歴史を語る会」を開き、地域の歴史をまず知ることから始めようと考えています。

4月には上棟式を予定しており、ご町内へのお披露目を行い、一層おつきあいを深めたいと考えています。8月のお盆までには入居の予定です。地蔵盆には、町内の一員として取り組めればと思っています。

月2回も家族ぐるみで会議をしているのでメンバーはすっかり親しくなりました。昨年暮れのコーポの忘年会は、とても盛りあがりました。「こんなに心のゆるせる集まりはなかなかない」という声もありました。事業に着手してからすでに新メンバーが二人誕生しました。まもなく二人生れます、そしてまだまだ増えることでしょう。これからは「楽しく住みこなす」ことが一番大きな課題であり、その工夫をすることじたいも私たちの大きな楽しみです。



工事中現場



全所帯のネームプレート
(工事期間中掲示)

11. シマントプロジェクト賃貸コレクティブハウジング構想一（継続2年目）

SHIMANTO PROJECT (大阪府大阪市)

1. 活動の背景と目的

シマントプロジェクト（賃貸コレクティブハウジング構想）も1996年5月に発足し早、3年が過ぎようとしている。大阪市北区の老朽化ビル建て替え計画は、建物を建てる前に入居者を先に募り、建物提供者と入居者と共に創りあげようという試みである。言い換えれば、「人の暮らし方に合う住まいづくり」を目指しているのだ。従って、住まい手同士が知り合い、より良い関係性を築かなければ創れないと言っていいだろう。そこでワークショップ形式でお互い話し合う機会を多くし、個々の価値観や思いを反映させる場が欠かせないのだ。

2. 活動の内容

●第8回ワークショップ：1998.5.31 入居希望者数 10名

テーマ

「共用スペースのイメージづくりを楽しもう！」

ねらい

共用スペース（キッチン・リビング）にどれだけの思いをイメージできるか。

キッチンの備品（流し・コンロ・冷蔵庫・食器棚・照明器具など）や、リビングの家具（床・窓・テラス・机・椅子・本棚・ピアノなど）の写真を模造紙に貼りつけてイメージをふくらませ、個人のスペースではできない設備やインテリアをみんなで話し合った。キッチンには外へ出るドアを取り付けて、生ゴミをコンポストで再利用する発想や、流し台などの設備が清掃しやすくなるために移動が可能なものにすること。（専門家がいなかつたので可能なのかは考えないことを前提にしていく。）また、リビングから庭がすぐ通じていて、更にその上、露天風呂があるというイメージまでひろがった。

はじめて、具体的なハード面を考えるワークショップだったので、おもしろかったのか時間が足りないという声も多く聞かれた。全体的な感想として、自分の意見を主張して他の人の意見に耳を貸す姿勢に乏しい人が居たために、言えなくなってしまう場面も少し気にはなっているが、これも話し合いの回数を増やし、互いに意見のキャッチボールをしていくことの大切さに、気づいてもらえるようにもっていきたい。



共用スペースのイメージづくり

●第9回ワークショップ：1998.9.19 入居希望者数 7名

テーマ

「共用スペース（キッチン・リビング）の使い方をみんなで考えようよ！」
ねらい

共用スペースでの共同の食事がどれだけイメージできるのか。

3日間（16.17.18）の食生活のアンケートに答えてもらひながら、食についてどんな考え方をもっているのかも話してもらった。参加者の多くが食に重きをおいていないことがわかり、共同の食事で豊かな食生活が可能になることまでも話は深められた。

しかしマイナスイメージとして、食事作りや掃除の当番ができるのかという疑問の意見もでた。そこで毎日共同の食事をする必要もないことを私の方から提案させてもらうと、それからは前向きに考えられ、使う度に個々で最低限度の後片づけや掃除をし、週に一回の共同の食事と掃除は参加者全員が分担して行うことなど、建設的な答えが飛び出した。

一般的の参加者からは、週一回の共同の食事も参加できない時はどうするのか、という意見もだされ、ルールは守るためだけのものではなく、みんながよりよく暮らしていくものを目指すものなので、その都度問題点をみんなで出し合い、変えていけばいいことも話し合えた。

今回のワークで、共に暮らすイメージがそれぞれ少しづつ異なっているように感じたので、次回のワークでは、テーマ（共に暮らすとはどういうことなのか？）について、もう一度初心に戻り、共通認識しなければならない大切な事柄を、みんなで模索し合いたいと思う。

●コモンズフェスタ'98：1998.11.14

テーマ

「私にとって精神的自立ってな～に？！」

ねらい

精神的自立は自分と向き合うことでしか得られないことを知ることと、同時に他人との距離を保つことでしかつくれないことも考え合う。

自立した人同士でないと共に暮らすことは難しいことは頭では理解しているものの、自分のものとなっていないことが多く、一度入居希望者に考えてもらう機会をつくりたかった。テーマが重かったので、気楽に話し合えるように、映像や芝居を提示してわかりやすいように工夫をした。

<参加者の意見>

- ◇ 人に頼っていくことは自立とはいわないが、助け合うことは自立した人ができることである。
- ◇ 相手にも自分にも誠実に生きること。
- ◇ 人とどれだけ距離が保てるか。
- ◇ 自己主張と相手の意見とのバランスの取り方ができるか。
(ケンカができる関係。)



芝居の場面

- ◇ 人間関係をつくる中で精神的自立は存在するもの。
- ◇ 個の確立があって精神的自立がはかられる。(同質性を求めるない。)

●すみあいっこ関西第4回例会：1999.2.11

土地・建物提供者コーナーへのブース参加。

模造紙展示（3つのコンセプト）・趣意書（1999.2.5作成）・しまんとだより

劇（すみあいっこ関西ドタバタ一座）の「民主的な家主」役として山崎（代表者）が参加する。

●第10回ワークショップ：1999.3.7 入居希望者 6名

テーマ

「共に暮らすってどういうこと？」

ねらい

共に暮らすためには、現在の生活を変換させながら創りあげていく大変な作業があることを自覚しつつも、同時に豊かな関係性が築けることに気づいてもらう。

質問カード（「あなたにとって共に暮らす良いイメージとは何ですか。」「不安や問題点などを書いてください。」）で出された意見を、葉の形の色画用紙に書き、「いいな」の木と「問題かな」の木の枝にそれぞれ貼り、その事柄について話し合った。

<「いいな」の意見>

◇ 年齢・立場の違い（高齢者・障害者・健常者）を活かして、互いに助け合える生活が可能。

◇ひとりであってひとりでない安心感やあたたかさ。

◇ 志（共に暮らす）が同じ人の集まりなので、話し合える関係性がつくりやすい。

<「問題かな」の意見>

◇ 日常的な生活の中での価値観の違いや、生活時間によるトラブルとその問題の整理ができるのか。

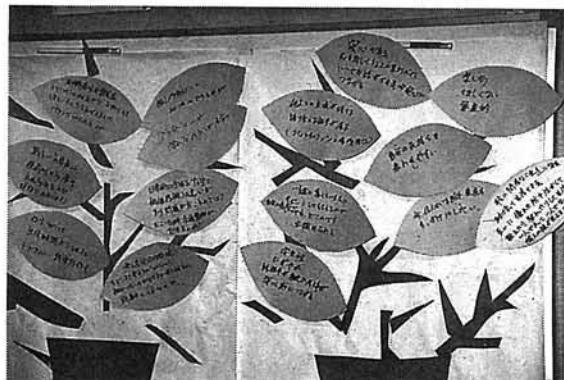
◇ 経済的格差があっては共生は無理ではないか。

◇ 手助けしてほしい人と、力を出せる人とのバランスがとれるのか。

◇ 個人のプライバシーの確保がどこまでできるのか。

（人との距離のとり方、保ち方）

◇ 細かいルールがどこまで守り合えるのか。



「いいな」の木、「問題かな」の木

今回のワークに高齢者の方が初めて参加され、真摯で前向きな意見を出してくださり、漠然と考えて参加していた人たちに刺激を与えた結果となった。そして、互いに助け合える安心感を得るためにには、今までの価値観をそのまま「しまんと」に持ち込んで上手くはいか

ないが、新しい価値観（共に暮らす）をみんなで目指すなら、今までもっていた価値観をある程度柔軟に変えることも可能ではないか、という意見までこぎつけることができたことは大きな成果だ。

3. 活動の効果および今後の課題

1999年1月大阪市北区老朽化ビルの建て替え計画はメドがたたなくなり、大阪市港区でシマントプロジェクトを引き続き行うこととなった。1階障害者による作業所、2階保育園のプランは不可能となったものの、利便の良い場所での賃貸コレクティプハウジング構想には変わりはなく、入居希望者大半が脱落しなかった結果をみても、シマントへの関心の高さはうかがえる。それは、人は建物に合わせて住まうのではなく、シマントの目指している、人の住まい方に合う建物の供給があってこそ、初めて「住まい」が創られるという、本来あるべき姿に気づき始めたということではないだろうか。

また、シマントの3つのコンセプト（①高齢者・障害者・シングルマザー・シングル・子ども・健常者が共に棲み合う。②自然にも人にもやさしい住まい。③ワークショップを通してつながりを深める。）が浸透し、賛同者の輪も広がり、ワークショップの回を重ねる毎に、新しい入居希望者が参加するという嬉しい状況もある。

今後の課題としては、入居者を決定し、共用スペースの間取りや設備、運営の仕方やルールにいたるまでさまざまな「住まい」のあり方を、ヒアリングやワークショップを通して、更に創りあげいかなければならない。

糸余曲折さまざまな苦難も起こり得るであろう。しかし「しまんと」のような「住まい」を必要してくれる人たちがいるかぎり、SHIMANTO PROJECTはすすめていけるのだ。そして、地域の人々ともつながりをもてるような、地域に根ざすことも忘れてはならないと、決意を新たにしている。

助成してくださったハウジングアンドコミュニティ財団へ感謝！

12. 下町コミュニティを生かした「生活混在」型の街づくり

西成まちづくり大学
(大阪府大阪市)

I. 活動の背景と目的

●活動の背景

わたしたち「西成まちづくり大学」が活動している大阪市西成地区は老朽木造住宅が広い範囲で多く残り、現在に到る迄環境整備が進まずに取り残されている地域です。この地域は網の目のように入り組んだ細い路地裏空間が多く残り、いまなお人情味豊かな下町情緒を保っていますが、木造住宅の老朽・過密などの現状をみると居住環境としては問題が多く、阪神淡路大震災の経験に照らしても抜本的な建て替えの必要に迫られています。このような現状をふまえ、この地区では1994年に地元の各種団体を糾合して「西成地区街づくり委員会」が発足し、街づくりの住民組織としては他に例を見ない大規模な組織として街づくりを主導するに到っています。



西成の典型的な路地空間

●活動の目的

西成地区の住環境改善にあたって、既存の方法では長年にわたって培われてきたかけがえのないコミュニティーが失われてしまうことが予想されます。防災上の観点からは望ましくない路地空間は、一方では都市に於て近所づき合いなどのコミュニティーを育むのには欠かせないヒューマンスケールの親密な空間であるとも考えられるからです。そこで、「西成まちづくり大学」では、住民と学識経験者や研究者などの住環境の専門家の知恵をひとつにし、親密なコミュニティーを維持しつつ良好な住環境を創造・実現するための検討・調査を行い、具体的な計画・施策を作成することを目的としています。

●「西成まちづくり大学」について

「西成まちづくり大学」は地元街づくり委員会と協力し、地域住民と各分野の学識経験者及び研究者を結び付け、総合的なまちづくりの推進のための多面的な活動の母体として1996年4月に設立されました。

『生き生きと豊かに暮らせるまちを実現するには、全ての住民が参加することが可能な「まちづくり」の環境づくりが必要である。「まちづくり」の主役はあくまで市民であり、「まちづくり」の環境づくりとは、住民が自由に学習し、具体的に提案できる場づくりである。』(設立の理念からの抜粋)

上記のような理念から、活動範囲は街づくりの様々な分野にわたり、地域の総合的な情報化の問題、地球環境を視野に入れた地域の環境問題、高齢者・障害者等を自然に受け入れることのできる福祉の問題、居住環境の問題、地場産業の問題、文化振興の問題などがあげられます。これまでの具体的な活動としては、

1、住民参加の公園づくり：

地域の公園の改修にあたり、全体計画や遊具の計画に住民参加のワークショップの成果を取り入れる他、遊具に描く絵を募集する「絵画コンクール」等を実施するなど、住民の意見を取り入れた公園を計画から制作まで住民参加で実現しました。

2、西成サマースクール：

地元の教育財団と協力し、地域の子供達（小1～中3）を対象に、自分たちの住む街を見直し、自分たちで街をつくっていこうという気持ちを啓発することを目標としています。

- a. わんぱく探検隊；車椅子でまちを探検、バリアフリーの必要性を体験する。
- b. わんぱく撮影隊；街の職人さんを取材。街の産業、生活について考える。
- c. 地球防衛隊；ビオトープの池や近所の河川の水質検査等を通じて「水」の大切さ、環境問題について考える。

3、ビオトープの池づくり：

地元の青少年会館の中庭に、子供たちの手でビオトープの池をつくりました。

「西成まちづくり大学」ではこの活動の企画・提案から技術指導迄、様々なお手伝いをしています。

以上その他、パソコン教室やデジタル工房の設立のお手伝いなどの活動を続けています。



ビオトープの池

II. 活動の内容

今回の事業では、この地域の居住環境とコミュニティに関する調査を行い、それを踏まえて、コミュニティを生かした居住環境改善の方策を検討し、計画案を作成しました。

●地区内住環境の調査研究

・第一次、第二次調査（5月11日及び6月1日に実施）

都市施設の分布・類型・構造・階高の調査

調査範囲は東は四つ橋筋、西は阪神高速阪堺線、北は出城地区の南限、南は西成地区の南限までとしました。建築類型では、住宅は「戸建て」「長屋」「文化住宅」「集合住宅」に分類、その他、「商店」「飲食店」「会社・事務所」「サービス業」「工場」「倉庫」「公共施設」「医療施設」「宗教施設」「駐車場」「公園・緑地」に分類しました。階高では1～5の各階、6～10階、11階以上に分類。構造では、木造・RC造・S造・プレハブに分類し、都市施設では、地蔵・掲示板・消火器・消火栓・植栽の他、駐車場・銭湯・公園緑地の位置をプロットしました。

・第三次調査

ここでは、調査範囲を絞ってより詳細に住環境を調査しました。調査範囲は西成地区の

ほぼ中央に位置する、鶴見橋を挟む二つの街区としました。なお、この地区を対象地区に選定した理由は、以下の三点です。

- ①街区中心部に開発計画の決定していない空き地があり、その利用法を視野に入れた住環境整備の方法を検討できるため
- ②第二次世界大戦の被害は少なく、古くからの長屋が数多く残る地区であるため
- ③京都大学鉢井研・神戸大学森山研が進める室外熱環境・室外熱環境の調査地区と重なり地区の総合的な住環境の分析が可能となるため

行った調査は以下の3つです。

(1) 街区内の路地空間の利用状況調査

対象地域に残されているいわゆる下町情緒は、路地を介して育まれてきたものと考え、この調査では、路地に出されているモノを記録し、また適宜路地の幅を測り、住民がどのように路地空間を利用し生活しているかを調査しました。

(2) 街区内の活動調査

この調査では調査地区を2つに分け1時間3周のペースで午前9時から午後6時まで巡回し、その際に見受けられた街区内の活動を地図上にプロットしていました。立ち話、掃除、水撒き、洗濯、洗濯物干し、布団干し、犬の散歩、子供の遊び、などの活動が観察されました。

(3) アンケート調査

質問内容は、家族構成、現在住んでいる住宅の状況、以前住んでいた地域・住宅形式、近所づきあい、路地に対する意識、などの項目で、この他に自由回答として街区内の空地の利用方法について聞きました。

調査対象地区の各世帯を訪問して、107世帯から回答を得ました。



・結果の検討

路地を自転車で走り回る子供たち

上記の調査から改めて対象地域の居住環境の特性が浮彫りにされ、路地空間が日常生活に役立っていることがわかりました。全体としては、住宅の1階を小さな工場や商店として利用する事例が専用住戸と混在している様子が見て取れます。また、路地のなかで会話をする姿が多く見られたのが路地の突き当たり、路地が広がる場所、ミニ開発の袋小路などであり、路地の空間特性が住民の行動を誘発していることが改めて確認されました。

●居住環境改善のための計画案の作成

以上のような調査・検討をもとに、居住環境改善のための計画案を作成しました。計画敷地は鶴見橋商店街を含み一辺が100m程のこの地区の典型的な街区を選びました。この計画では、コミュニティを保存しながら段階的に建替えが可能で、路地の空間特性を生かし、職住の混在した、画一的でない変化のある町並みを構成できるようなシステムを提案しています。

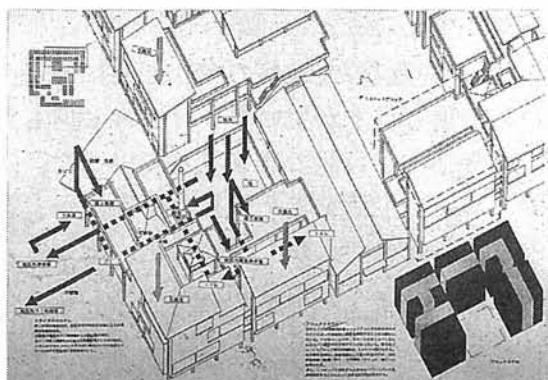
III. 活動の効果及び今後の課題

今回の活動により、地域の現状が改めて明かとなり問題点が浮彫りにされると共に、生活者にとっての生活のしやすさ、居心地の良さもまた確認することができました。そしてわたしたちは、その良い点と悪い点を見定め、住民の方々の意見をとりいれて計画案を作成しました。このまちに住む方々のなかには、今のままがいちばんいい、なにも変えないで生活してゆきたい、といわれる方が多くおられます。それは、これ迄のまちづくりにより「改善」されてきた地区や、専門家によって提示されてきた新たなまちのイメージが魅力に乏しいものであったことが原因のひとつであるとおもわれます。今回の計画案でも、住民の方々にうけいれられ、実現してゆくにはまだまだ数多くの問題をかかえています。それは、計画案それ自体の問題ばかりではなく、計画案の良い点を住民の方々に十分に御理解頂けていないということも大きな問題のひとつと考えられます。

今後は更に地域の状況を検討し、計画案をより現実性のあるものとしてゆくとともに、住民側からの環境改善の必要性や計画案の理解度をたかめてゆくための活動が必要となると考えています。

また、今回の事業では、地域の住民サイドと町づくりの専門家との触れ合いを通じて住民側のまちづくりへの関心が、より高まりつつあり、実現へむけて本格的に取り組もうと言う空気が出来つつあることが現時点での大きな収穫であったと考えています。

以上



計画案

13. 丹波の我が村を都市と農村のふれあえる美しい地域に

美しいむらづくりの会
(兵庫県氷上郡柏原町)

I. 活動の背景と目的

40年前、"山"は生活の一部であり、なくてはならないものであった。栗山があり、雑木林がありそして杉、檜の植林があり。枝打ち、薪ひらい、竹の子掘り、松茸取り、栗ひらい、いくらでも仕事はあった。それが、いつの頃からか山へ行く人がいなくなった。理由は簡単である。石油という燃料が薪の替わりになり、松茸が出なくなり、材木の値打ちが下がったためである。もう一つ大きな理由は、山で生活をしてきた人の高齢化である。腰が曲がり、足が痛くなつて山へ行けなくなってしまった。

そのころから、山は人の手が入らなくなり荒れ放題になった。山道は倒木でふさがれ、竹の子を掘らなくなつたため竹林の面積が広がり、昔の面影が消えていった。

30年前、行政・観光協会の手で、小南山観光山道が完成した。山頂には、休憩所もできた。そのころの子供たちは、山に上がりソリを作つて遊んだり、自分たちの基地を作つたりもした。もう既に、生活の一部ではなくなつていたが、辛うじて子供たちの遊び場としての機能を山は持つていた。

子供の減少と、テレビゲームの普及など、時代の流れと共に子供たちも山で遊ばなくなつた。遠くまで見通しの利いた山頂も雑木が生い繁りほとんど何も見えなくなつた。なおのこと山へ上がる人がいなくなり、山は自然のまま荒れていった。

ほんの40年ほど前まで、小南の生活を支えてきた小南山が、このまま荒れていくのを黙つて見ていていいのだろうか。何とか人が上がる山、そして上がりたくなる山にしようという考え方のもと、美しいむらづくり事業がスタートした。

II. 活動の内容

小南地区住民の意気込みは良く、こうしたらどうか、ああしたらどうかという風に、アイデアは次々出された。ただ、話をしている段階では良かったけれど、早い段階で問題が次々と出てきた。

まず、資金の問題。誰がやるのかという問題。完成した後の維持管理の問題。用地の問題。議論を重ねるのみで、前へ進まない日々が続いた。住民からは、「話をしていても、山は良くならない。行動を起こさなくてはだめだ。」という意見が出るようになり、平成9年11月、ケモノ道づくりに乗り出した。

このときは、ケモノ道のルートも決まってなく、「ここからこっちに行こう」「こっちの方が上がりやすい」などと言いながら、枝打ちをしながら道を切り開き、山頂まで上がつた。山頂では、展望が全く利かない状態だったの



小南山での伐採作業

で、少しでも町並みが見えるようにしようと言うことになり、伐採を試みた。ノコギリとなたでは限界があり、展望が開けたのは、一部にとどまった。

平成10年4月、財団の補助も決定し、いよいよ本格的に始動すると言う時になって、山頂付近の土地の所有者（縁故使用地委員会）から、待ったがかかり動くに動けない状態になった。一度は許可をもらっていたが、財団補助の決定と共に計画変更をしたために、再度許可を取り直すように申し入れがあった。縁故使用地との協議が結局8月までかかり、本格始動は秋になってしまった。

“小南山の自然と親しむ会”と銘打ち、ケモノ道づくり、山頂付近の伐採を行ったのは、1月3日のことである。財団からも視察に来ていただき、補助で購入したチェーンソーをフル稼働させケモノ道はケモノ道らしく、山頂付近の展望は、町のシンボルで市街地中心にある八幡神社まで見渡せるようになった。

小南山再開発に主眼を置いて取り組んでいる美しいむらづくり事業であるが、一方で、小南山周辺道路も美しくしようということで、フラワー道路を作っている。兵庫県の援助で、大型プランター100個を置き、夏はベゴニア、冬はパンジーを植え、道行く人の目を楽しませている。植え替えはもちろんのこと、土づくりから水やりまで、住民の手によって管理されているフラワー道路だ。

また、プランターだけでなく、道のりめんには、しだれ桜としだれ梅を交互に植栽し、その間には、ゆきやなぎが咲くように植え込みを行った。

小南山により多くの人が上がってほしいという思いから、平成11年3月、案内板の設置を行った。財団の補助で作成した看板を3カ所に立てた。小型バックホーを借りてきて、セメントを練って住民総出で設置した。



案内板設置作業



設置された案内板

また、今後の課題である、ケモノ道の階段工の完成と、展望台の建設の勉強のため、小南地区の行事として、京都の大河内山荘の視察を行った。

入山料を必要とする遊歩道は、危険のないよう完全に整備され、道の両側にはきれいな花が咲く小木が植えられ、京都市街を一望できるすばらしい眺めがあった。なかなかこの真似は出来ないにしても、憩える山とは何か、くつろげる場所はどんなところかを参加した住民はそれぞれに感じていたようだ。

III. 活動の効果及び今後の課題

小南地区が、小南山の再開発に取り組み始めてから、周辺地区で山を見直す気運が高まっ

ている。森林ボランティアの協力を得て伐採をしたり、地区住民だけで山の整備に乗り出したり。山が、生活と離れていても、人が生きていく上で山がなくてはならないと言うことが再び思い出されようとしている。

”治山治水”一山があってこそ、田畠が潤い、田畠が潤ってこそ人が潤う。こんな簡単なことを、人は忘れようとしている。山が荒れて、山の機能を果たさなくなったとき、日本の国土は未曾有の災害という形で人に仕返しをするだろう。そうなる前に、小南山から発信した警告を周辺地区から全国に広げ、緑豊かな山里を形成して行かなくてはならない。

今後、小南地区として、展望台とか第2ケモノ道など計画はあるが、資金の問題と維持管理の問題でどこまで出来るかは定かではないが、小南山を、憩いくつろげる山に、そして、楽しめる山に変えていきたい。山が荒れるのを防ぐ唯一の方法は、人が山にはいることだ。

平成10年度、財団から助成をいただいたおかげで、小南山整備のいろいろな事業が出来、また、周辺地区にまでその波及効果があり、事業をやってきた値打ちがここにあったと感じる。尚、今後も地域の先駆者となれるよう小南山再開発に取り組んでいく。



登り口案内標

14. 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動（継続2年目）

津山・城西まるごと博物館研究会
(岡山県津山市)

I. 活動の背景と目的

津山市の中心市街地は城下町として発展し、歴史的町並みを有し、地域コミュニティや、手仕事などの暮らしが息づいているまちです。

しかし、昭和30年ごろからのモータリゼーションの中で、日本の多くの中小都市にみられる中心市街地の空洞化が津山市でも生じています。中心部では多くの地区で高齢化率30%を超えていました。

この津山市の中心部の西に位置する城西地区は明治、大正期に津山で一番賑わった地区です。姫路から出雲を結ぶ出雲街道の沿線には昔ながらの町家が連なり、その西側には寺町があり、現在も15のお寺が独特の空間を形成しています。加えて、地区内には明治、大正期に建てられた銀行、病院などの近代建築の建物も点在し、歴史が重層した町並みを形成しています。また、提灯、畳、仏具など昔ながらの手仕事を中心とした生業も息づいています。

数年前より、市民グループ「津山まちづくり市民会議」が中心となり、活性化の研究に取り組み、「暮らしが活けるまちなみ博物館」構想として取りまとめ、平成8年9月には、この構想の実践として、地元町内会と合同で、「津山・城西まるごと博物館フェア」を開催したところです。

その後、平成8年11月に地元の有志と市民会議のメンバーが集まり、年1回のイベントだけではなく、地域全体を1つの博物館として常時紹介する都市型のエコミュージアム「津山・城西まるごと博物館」の実現に向けた取り組みをしようと「津山・城西まるごと博物館研究会」を結成し、この間、地区的生業の調査、取りまとめ、情報発信などの活動を行ってきました。研究会では地区にある作州地方の工芸品を展示し、研修室も備えている作州民芸館をコアミュージアムに、地区の町並みやお寺、手仕事を生業とされているお店をサテライトミュージアムに、地区を東西に貫く出雲街道や路地をディスカバリートレインと位置づけています。

平成10年度はこの活動をより恒常にまた、より地元に根づいたものにする力に入れながら活動展開してきました。

II. 活動の内容

津山・城西まるごと博物館研究会では、平成10年度の活動として



サテライトミュージアムの一つ
(手仕事が生業のお店)

① イベント「津山・城西まるごと博物館フェア」の継続開催

② 地域の調査と情報発信

③ 城西まるごと博物館の常設に向けた活動

の3つの方向で取り組んできました。

第1のイベントの開催ですが、地元と「まるごと博物館構想」の共通理解と交流を図るため、2年前より毎年秋に「津山・城西まるごと博物館フェア」を開催しており、今年も9月19日・20日の両日開催しました。地元町内会と実行委員会を組織し、4月から十数回の会合を重ねながら企画をつくりあげていきました。今年は城西地区が最も賑わった大正時代にスポットをあて「大正ロマンの薫る町『城西』」をテーマにクラフトフェアや骨董市、大正グッズの展示や蓄音機コンサート、映画上映などを開催、多くの参加者で賑わいました。回を重ねるごとに人通りも増え、城西地区の恒例イベントとして市民に浸透してきています。



城西フェア・ミルクホール



城西フェア・クラフトフェア

次に第2の地域の調査と情報発信ですが、昨年度、ホームページ「津山・城西まるごと博物館」を開設し、今年度も随時内容更新、充実を図ってきました。ホームページを通じての問い合わせも多く、情報発信には大きな役割を果たしています。地域の調査では、9月に開催した「博物館フェア」でお寺めぐりのスタンプラリーを企画し、7月と8月にかけてそのためのお寺の調査、コース選定の調査活動を行いました。フェア当日は、8つのお寺を会場に地元老人クラブの方がスタンプの世話を下さり、お年寄りと子供たちとの交流の場ともなりました。

次に第3の城西まるごと博物館の常設に向けた活動ですが、7月に作州民館の斜め前の空き家を借り受け「GAYAGA家（がやがや）工芸品販売部」を開設しました。

この施設では、地元の手仕事の品物や秋の「博物館フェア」に出品される工芸家の作品を展示、販売し「津山・城西まるごと博物館」のミュージアムショップと位置づけているところです。週1回と毎月第3土曜日に開設してきました。工芸品の販売による自主財源を確保しながら運営し、この施設を核として手仕事やまちづくりのネットワークを広げていきたいと考えていたところですが、週1回の開設では収益をあげるところまでは程遠い状態でした。そのため、今年1月より月毎のテーマを決め、コアミュージアムと位置づけている作州民芸館での展示、講座などと連動させながら月の第3週1週間の開設を行ってきました。1月は「暦と干支」、2月は「お雛まつり」、3月は「お彼岸」をテーマに開催したところです。「暦と干支」では、郷土玩具の干支の展示や干支についての講座を開催。

「お雛まつり」では地元のお家に眠っている古いお雛さまの展示や現代作家の雛人形の展示、販売、ワークショップを開催。「お彼岸」では和ろうそくや仏様の展示、販売やお寺めぐり案内の開催などを行いました。

III. 活動の効果及び今後の課題

平成10年度は昨年の課題であった「まるごと博物館」をより恒常にまた、より地元に根づいたものにすることができるかをテーマに活動展開してきました。

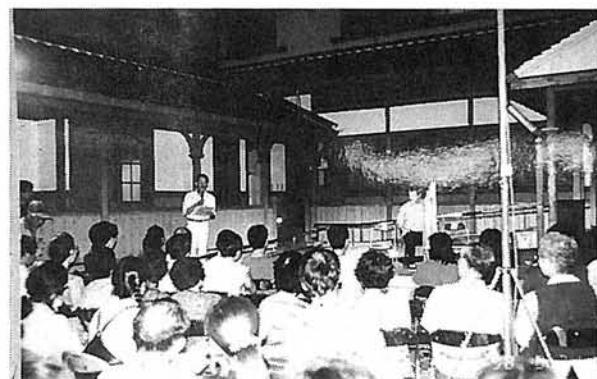
この間、イベントや行事などを地元新聞が好意的に取り上げてくれ、また、「GAYAGA家」を開設したことで、実際に目に見える形で活動が見え、地区内でも津山市の中でもこの取り組みについての知名度や理解度が増えていきます。また、インターネットを使っての情報発信により、全国的にも私たちの活動を紹介することができ、問い合わせ、視察なども相次いでいます。昨年12月には、(財)地域活性化センターが取材にみえ、地域活性化ビデオ「パートナーシップで地域の未来をひらく」の中で事例として紹介されるなど反響が広がっています。

今年度は特にミュージアムショップの開設により、地域の歴史・暮らし・手仕事をつなげながら工芸品の販売による自主財源を確保しながら運営し、この施設を核としてまちづくりを広げ、発展させていくというコミュニティビジネスとしての可能性を考えたところですが、採算ラインに乗せ事業展開を図っていくところまでは及びませんでした。しかし、今年1月からの月毎のテーマを決めての取り組みによりコアミュージアム作州民芸館との連携もできショップの収益も上向いてきているところです。また、商店会と連動した取り組みや地元の有志がお寺を案内をしてくれたり、講座の講師になったりといった広がりも生まれてきています。現在、今後の運営について、論議しているところですが、ある程度のリスクを覚悟してより積極的な事業展開を図るか、それとも他にも財源を求めるながら、現在の年1回のイベントと月毎の取り組みを継続しながらボランタリーな関わりの中で博物館構想を実現していくのか、岐路に立っているところです。どちらにしても、城西まるごと博物館の地元の理解者、支援者を増やす中で方向を定めていきたいと考えています。

昨年9月の博物館フェアが終り、反省会も終了した10月17日未明から台風10号の通過で津山市は大きな被害を受けました。城西地区でも作州民芸館のある旧城下町地区はほとんどのお宅が床上浸水の被害にみまわれました。被災後2日目に私たちの活動仲間が中心となり災害ボランティア本部が組織され、その後1ヶ月間に約5千人の方々がボランティアとして支援に駆けつけて下さいました。また、地区の被災を受けなかった地区から青壮年、消防団の方々が被災地に駆けつけ、連日の支援が続きました。地方小都市で特にまちづくりの



GAYAGA家の開設



城西フェア・コンサート

分野では町内会を中心とした縦型の社会が根強く残っていますが、この間の城西の取り組み、災害でのボランティアの取り組みでは縦型社会の伝統、義理、人情と横型のネットワーク、フットワークが相互にからみあって進んでいます。こういったところに将来の活路を見出しながら進んでいきます。

15. 1人1人が自由な発想で参画できる創造的住まいづくり

ふくおかenネット21
(福岡県福岡市)

I. 活動の背景

住まいに対する基本的な願いは快適に安心して住み続けられることです。良い住まいを手に入れるためには、情報を集め、さまざまな検討をする必要があります。しかし商品としての住宅はどうしても供給側の都合が優先されているのが現実です。立地や価格、間取り、周辺環境は吟味できますが、近隣関係は住み始めるまでわかりません。それならばいつのこと思い通りの住まいを自分たちの手でつくってみたいと考える仲間が集まり「ふくおかenネット21」という会が発足しました。

II. 活動のテーマ

「ふくおかenネット21」は「人と人とのつながりを大切にした住まい作り」を目標に

1. コミュニティ：子供から大人まで、多様な年代が住み合うコミュニティづくり
2. 暮らし：安心して暮らし、楽しく住み合える環境づくり
3. 創造：既成の概念にとらわれず自由な発想で創造的住まいづくり
4. 感性：知識知性にプラス豊かな感性を大切にした住まいづくり
5. 交流：九州で町づくりや地域活動に先駆的活動をしているグループとの交流によって、まちづくりの視点から住まいづくりに取り組んでいく。

といったテーマを持って環境や地域、人間関係に配慮した暮らしや住まいをデザインし、共同作業を通してコミュニティ形成の楽しさを味わい、魅力ある住み手主体の住まい作りを進めていこうと考えています。

III. 活動の内容

1. 例会

活動の方針や具体的な進め方を考え情報交換する例会を月一回程度開催しています。あわせて会の主要情報、活動記録誌「えんむすび新聞」を発行しています。

2. デザインワークショップ

ワークショップ形式で、住み手自身が自分たちの住まいをデザインしていくことを目指して、デザイン手法を学びコラボレーションの実践をしています。

・アートワークショップ

住まいのデザインに取り組むために常に「感性」を豊かにしていこうと考えています。

また共同作業に楽しく参加する雰囲気づくりを目的に、環境ウォッチングや簡単



デザインワークショップ
住まいのイメージづくり

な環境デザインのアートワークショップを行っています。

・「住まい」のイメージとコンセプトづくりワークショップ

こんな暮らしがしたい、こんな住まいがいいなといった一人一人の思いを語り「住まい」のイメージをより豊かなものにしていこうと考えています。

・デザインランゲージづくり

一人一人の思いを重ね合せて集住の可能性を探り、より具体的にスケッチにしていきます。集まって住むことで初めて可能になる魅力的な『集住のデザインランゲージ』作成を目指しています。

3. enネットフォーラム

住まい作りにかかわる具体的な問題点や進め方、方針について全員が納得できる状況を常に作っていくことを目指しています。会員全員が意見を出しあうとともに、専門家や経験者に意見、アドバイスを求めていきます。コーポラティブ方式や事業方式・計画の検討や敷地の選定作業をフォーラム形式で進めています。

4. 交流会イベント

先進事例の見学やすまいづくりまちづくり活動グループとの交流会を通し、会員相互の親睦を深めると共に情報交換のネットワークづくりを積極的に進めていこうと考えています。

III. 活動の効果

こうした活動を通して、現在二つの『きざし』が見えてきています。

一つめは環境づくりやまちづくりの主体としての「住み手」の意識が芽生え始めている『きざし』です。これは第一に内外ともに意識的に交流をしてきてることによるものと考えられます。福岡県三潴郡城島町のまちづくりグループ「ふれアオ塾」の方々との交流会では、まちづくりへの姿勢や、共有空間の地域への開放活用などの具体的イメージが得られました。こうしたまちづくりに積極的に関わる方々とのネットワークづくりを通して各自がコミュニティとどのように関わっていくかという意識が高まってきています。またこうした開かれた交流の場やワークショップを通して、個々人のさまざまなライフスタイルを前提としつつ共有できる接点を発見していく姿勢が生まれ、緩やかな共同の場が形成されつつあります。とかく煩わしいものと敬遠されがちなコミュニケーションの場に、個々の関心や興味を大切にするスマートな個人主義をもって参加することで、互いの理解が深まる同時に相互のプライバシーを尊重しあう関係が生まれてきているといえます。こうした「住み手」の意識が、これからあたらしい共同体を作っていくだろうと考えています。

二つめは、「住み手」の意識でよりよい集合住宅が実現できるだろうと確信しはじめた『きざし』です。第一に参加者が、住み手が主体となって個人の生活とともにコミュニティや環境との関係に配慮した『住まい』を実現することで、より各自の暮らしがより豊かに



Mポートの住人との交流会

なっていくと強く意識し始めていることがあげられます。九州におけるコーポラティブ住宅の先進事例である熊本Mポートの方々との交流会では、コーポラティブを進める具体的なアドバイスをもらうと同時に、現実的に暮らしてみた上のコーポラティブの住みごこちの良さなどのお話しを伺うことができたことが大きな刺激となっています。

第二に、そうした『住まい』の在り方のイメージが少しづつ固まり始めていることがあげられます。『デザインワークショップ』においてつくられつつあるイメージが個人の生活を大切にするとともに、コミュニティを積極的に育むことにも重点がおかれている点からそれはうかがえます。こうした意識／イメージが多様な価値観を包みつつ共有されることで、よりよい住まいが実現できる可能性を感じられていることが活動の成果と感じられます。

IV. 今後の課題

私たちが住み手主体の住まいづくりに必要なステップとして考えていることは第一にコミュニケーションの重要性です。外部の方と交流するとenネットの人達はもうすでにコーポラティブ住宅に住み合っている同士のようだと言われるほどコミュニケーションが深まっています。今後は、具体的な問題に直面したときに知恵を出し会って話し合い、乗り越えていける関係づくりに取り組んでいこうと考えています。

第二には参加者全員がデザインや計画的センスを持つことです。そのために先進事例の見学も積極的に行い、具体的な計画を進める上で共有できるイメージをより豊かにして創造力を高めていこうと考えています。計画のイメージづくりとしては今年は熊本大学の建築学科に呼びかけて計画課題として集住をテーマに、共同作業で計画案作りを体験していくワークショップを企画しています。

第三には事業企画の能力です。自分たちにとって最もふさわしい事業形態を選択するための基本的な検討と敷地の選定作業も今後本格的に取り組んでいこうと考えています。

第四にはすべてのステップを通して常に広い視野を持ち続けていくことです。そのためには会としてさらに開かれた状況作りをして、積極的に仲間を増やし、コーポラティブに参加する人だけでなく、理解ある方々とのネットワーク作りを引き続き続けていこうと考えています。住み手自らが主体となる機会を充分に生かすために、常に理想を追及する姿勢を持ち、会員同士知恵を出しながら取り組んでいきたいと考えています。



みんなで忘年会

16. 壺屋やちむん通り街並みづくりの実験パート2

壺屋の通りを考える会
(沖縄県那覇市)

I. 活動の背景と目的

那覇市壺屋は、やちむん（焼き物）をつくる陶工たちが住み、働いてきたまちである。国際通りまで歩いて数分という場所にもかかわらず、ガジュマルの緑や石垣、スージー（路地）、赤瓦の木造家屋といった沖縄の伝統的な集落を思わせる風景が残っている。壺屋やちむん通りは、ゆるやかなS字のカーブを描く壺屋のメインストリートである。400メートル程の通りの両側には壺屋焼きの陶器を売る店が並んでいる。

「壺屋の通りを考える会」（以下、考える会）は、このやちむん通りをコミュニティ道路として整備する計画が持ち上がった際、道路整備のあり方を住民自身が考えるために設立された組織である。1996年秋に3回のワークショップを開催、やちむん通りを現代的な石畳道とする住民案をまとめて那覇市に提案した。この案はほぼそのままのかたちで市の基本設計案となり、沖縄県内で初めて住民が主体となった道づくりが実現することになった。

翌97年度に道路事業が正式にスタート、考える会は、道路本体にあわせて沿道のまちづくりを進めようと、（財）まちづくり市民財団の助成を受け「街並みづくりの実験・パート1」として、木や鉄や陶器を使ったモデル的な看板整備を行った。

引き続き、98年度は、沿道店舗のモデル的修景整備を企画、（財）ハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けることになった。「街並みづくりの実験パート2」と銘打ったこのプロジェクトでも、パート1と同様、モデル店舗が1／2助成金、1／2店舗負担で、新しく整備される石畳道と調和する修景工事を実際に行うもので、その主旨は限られた予算でどの程度の修景が可能なのか、どんな整備が適切なのかを検討してみるというものである。

II. 活動内容

モデル店舗の選定については、修景工事を実際に行える条件（土地建物所有者の承諾、資金、改修の意志等）が整った3店舗とした。修景工事は、植栽工事の一部を除き、1998年8月～9月に実施した。

（1）育陶園修景工事

育陶園は、窯元の一つで、やちむん通り沿いに元々スーパーと倉庫だった建物を所有している。通り沿いでは数少ない店舗前にスペースを有する建物で、歩道空間とあわせた整備が可能な場所であること、鉄筋コンクリート造をどのように修景したらよいかという今後の沿道建替の参考となる事例であることなどの理由から、改修の話を持ちかけたところ、ローコストでできるならやりたい、という意向でモデル店舗に選ばれた。

予算は100万円で、うち50万円を助成金、50万円を店舗に負担してもらうものとした。

修景のポイントは、次の3つである。

①建物前面の空地を歩道と一体的に整備し、ゆとりのある歩行者空間を提供してもらう。

具体的には、歩道と同面同素材（リサイクルストーン角石張りびしゃん仕上げ）で仕上げ、高木を配して日陰をつくり、ベンチを置いて、セミ・パブリック的な空間づくりに協



育陶園修景前



修景後

力してもらう。

②主として緑で修景する。

やちむん通りの東側半分は緑が少なく、緑が欲しいという要望が道づくりの段階から出ていた。しかし、道路幅員が6メートル程度と狭く、街路樹を植えるのにそぐわないため、沿道側でできるだけ緑を確保していこうというのが道づくりの際の結論であった。そこで、育陶園は、高木（ホウオウボク）やパーゴラ（ブーゲンビリア）などの緑ができるだけ採り入れることにした。

緑以外では、赤瓦の色彩と調和するサーモンピンクの壁面塗装、既存木造庇への赤瓦設置、シーサーの壁面設置及びライトアップなどを行っている。

③ローコストで修景する。

育陶園は、若い職人を多数抱える窯元であるため、施工業者まかせにせず、できる部分については作業に協力してもらうことで、できるだけコストを落とすことにした。

また、ファサードの塗装は塗装業者にあまっていた吹き付け用の塗料を無料で分けてもらい、これを下地として質感を出した後、ペンキで仕上げる仕様とした。

植栽については、那覇市土木部長の協力により、市で持っている高木を植樹してもらうことができた。

壁面のシーサーは、育陶園の主力商品で、自社製品である。

(2) 新垣製陶所修景工事

新垣製陶所は、古くから壺屋にある窯元のひとつで、上焼き（釉薬をかけて焼く絵付けの陶器）で知られる。従来は、やちむん通り沿いの木造家屋を借りて店舗としてきたが、新たにやちむん通り沿いの土地建物を購入し、店舗を増やすことになった。

新店舗では、既存の鉄筋コンクリート造建物を改修して新垣製陶所（兄・姉）と新垣陶苑（弟）の2店舗が1階で営業し、2階以上を倉庫として利用することになり、設計業務は浦添市の門都市建築研究所・金城優氏が担当した。

考える会では、新垣製陶所及び金城氏と調整し、赤瓦屋根の設置及び店舗前土間床のリサイクルストーン仕上げの2つの修景について50万円を助成することを決めた。

(3) 壺屋陶器事業協同組合前修景工事

壺屋陶器事業協同組合は、壺屋焼きに従事する25の窯元からなる組合で、陶土の生産や陶器の販売を行っている。やちむん通り沿い、前述の育陶園、新垣製陶所新店舗のほぼ道向かいに、組合事務所と組合店舗のある「壺屋陶器会館」がある。この敷地は、隣接する

拝所とともに字有地である。

拝所については、ガジュマルの木と井戸があり、やちむん通りに面しては高さ30センチ程度の花壇となっていた。考える会が道づくりの検討を行った際、やちむん通りには屋外で座って休息できる場所がないこと、植栽が多すぎてガジュマルの景観が活かされていないことなどが問題提議されていた。

また、組合店舗前の階段については、コンクリート仕上げで、石畳と景観上調和しないので何とかできないか、という声が考える会にあがってきた。

そこで、育陶園、新垣製陶所と同時に、組合～拝所前を修景整備することにした。

まず、拝所前については、既存の低い花壇を撤去し、やちむん通り歩道と同じリサイクルストーン角石張りとした上で、ベンチを設置した。組合店舗前についても、コンクリート階段をリサイクルストーン角石張りとした。また、車椅子利用者のための簡易設置型のスロープを別予算で製作した。

拝所前は、ベンチを設置して以来、ほとんど毎日、観光客や地元の住民が座る休憩場所になっている。ちょうど後ろのガジュマルが強い陽射しを遮ってくれるので、夏の日中も快適である。

なお、組合前修景工事については、字有地であり、公的性格の強い施設の整備であることから、全額を助成金で負担し、不足分は（財）まちづくり市民財団の助成金から補った。



拝所前のベンチ
いつも誰かが座っている

III. 活動の効果及び今後の課題

昨年頃から、やちむん通り沿いの木造家屋の建替の話がいくつか出てきている。建替後はRC造になるが、RC造でもいろいろな工夫をすることで、多大な費用をかけずに街並みづくりに貢献できるという具体的な事例を提供できた。特に、緑を植える際、那覇市等の公的支援が得られることもわかり、沿道で少しでも高木を植え、緑陰を提供するケースが出てくることを期待している（これまで、建替後に1階部分がピロティ駐車場になって街の連続性が損なわれた事例があった）。

今後の短期的課題は、歩行者天国の定期的実施や壺屋からの情報発信など、より多くの人々に壺屋を楽しんでもらうためのソフトな工夫である。2月14日に行われた石畳完成記念の歩行者天国は、様々な催しもあってたくさんの人で賑わった。

また、昨年考える会は、スージ（路地）の散策ルート整備の提案を那覇市に行ったが、長期的課題としては、線で始まった道づくりを面のまちづくりに広げていくことがあげられる。ただし、長期的なまちづくりの取り組みに向けては、改めて組織のあり方を考えていく必要がある。



壺屋の新しい石畳と修景された店舗

17. 「弘前市茂森町」の参加型まちづくり（第5回助成対象）

アカンサス
(青森県弘前市)

I. 活動の背景と目的

弘前市は青森県津軽地方の中心都市であり、城下町としての風情を残す歴史のある町です。

茂森町は、弘前城趾である弘前公園と津軽藩の菩提寺である長勝寺を中心とした禅寺が並ぶ禅林街との間に位置し、かつては門前町として非常に栄えた町でした。

しかし時代とともに昔からの商店は駐車場やアパートに様変わりし、町が持っていた歴史的な雰囲気が失われていく状況がありました。

このような中で、自分達の町に対しての危機意識を持つ有志達により、活性化について話し合う「まちづくり活動」の芽がでてきていました。

しかし意欲はあるものの、その活動方法や資金などについては未知数であり、具体的な活動には至っていない状況でした。

アカンサスは、かねてから「住民参加型まちづくり」についてヒアリング調査などをを行い、市民活動が成熟していない地方都市においては、人材・資金・情報を有機的につなげる第3セクター的な仲介組織が必要であると考えていたことから、協力要請に応え、茂森町のグループに対してサブインターミディアリィーとしての支援を実践することとしました。

II. 活動の内容

1. 重森会の設立

アカンサスと地元有志との懇談を重ねた結果、まちづくり活動の方向性として、活動に先駆け組織づくりをすることになりました。

組織づくりは、有志が発起人となって進められ、地元では設立趣意書を町内に配布し、賛同者を募ることにしました。アカンサスはアドバイザーという立場で、組織形状や規約について他の事例を紹介するとともに、活動案として、アンケート調査、茂森の今昔、茂森町の宝探し、町内会との交流、ワークショップ開催、設計コンペ、住民と行政との交流会、茂森アルバムの作成、また会議の場所、運営費の調達、広報等幅広い提案を行いました。

平成9年10月13日、重森会の設立総会が開催され、構成メンバーは地元町内会長を代表とし、商工関係者、ねぶたの会、町内会役員等を発起人として旗揚げしました。会の名称は、歴史的な由来と2つの町内会に跨ることから「重森会」となりました。

2. 町並み見学会



重森会の事務局がある成豊酒店

「重森会」の発足を機に会で活動を検討し、アカンサスは、その支援をすることにしました。

最初の活動は、会の認知度を高める主旨から、先進事例の見学会、町の歴史勉強会、講演会などの取り組みやすい活動を紹介しました。

会では、住民の参加が得られやすいものとして見学会について実施したい意向を示しました。

同時に、見学場所についての助言を求められたため、バス移動が可能な県内及び隣県のエリアの中で、まちの再生を果たした所をピックアップし、最終的に盛岡市材木町商店街を選定しました。

アカンサスでは、材木町の連絡調整を行うとともに、参加者の費用負担を軽減するために、費用の一部を支援することにしました。

6月28日の見学会では、大型バス1台に38人うち24名が商店のおかみさん達という心強い参加者を乗せ出発、盛岡までの2時間の道中、代表が「重森会」の発足の経緯や趣旨について説明し理解を求めました。

現地では、材木町の会長から、これまでの経緯と実績について説得力のある説明がありました。

特に「商店主はサラリーマンよりもかせぐこと」「祭り（市）をつくること」「役所と仲良くして強力に支援を求める」として「役所まかせではなく、自分達がつくるまちづくり」をしなければならないということを力説していました。また、「策がないのならこの材木町を手本にしてほしい」という激励を受け、再生した町並みや店構えを見学し終了しました。

3. 懇談（感想会）

7月22日、見学についての感想会を行いました。

事業手法などの質問から、茂森町ならではのアイディアなどの意見が出され、まちづくりについての機運、共感の盛り上がりが見られた一方で、材木町の例から、まちづくりにはかなりのエネルギーと覚悟が必要だと感じ取ったようで、今後の活動についての消極的な意見も出されました。

総意として、まちを考えていくことについては賛同を得られました。ただし、じっくり時間をおいて、無理なく小さくてもできることからこつこつという姿勢で望むことが共通の認識でした。

また、今後の活動として、以前アカンサスから提案して「昔の茂森町」、お年寄りの話や昔の写真によるまちの歴史勉強会を行う方針を決めました。

III. 活動の課題と今後の方針

我々は、地元のまちづくり有志と茂森町のまちづくりについて、地元が中心となって活動を行うことを前提に何度も懇談を繰り返してきました。重森会が設立された時は、その趣旨に町内会などの各団体の代表者が賛同したことから、順調にその活動が進むものと考えていました。しかし、実態は昔ながらの町内会という大きな組織が、新しいまちづくり



材木町視察

の組織を受け入れることができず、重森会の活動が進まなくなりました。それは表面的な賛成だったのか人間関係なのか原因は分かりませんが、町内会との調整がうまくいかないとまちづくり活動に大きな影響があることだけは実感したところです。また、アカンサスのメンバーのほとんどが県庁職員であることから、サブインターミディアリーというよりは役所の人と認識され、アカンサスの立場を理解してもらえなかつたのではないかという感じもしました。

そのような中、何か少しづつでも地元住民の意識を一つにまとめる必要があると考え、第1段階として盛岡市材木町商店街へ見学に行き、今後の活動について幾度か話し合いを行ってきましたが、実行されないまま次の活動に結びつかない状況が続いていました。今年の3月はじめに、ようやく地元のまちづくり有志のみで話し合いがもたれ、「このままではいけない。徐々にでもよいから何かやろう」ということで、「地元で多少時間がかかるかもしれないが、自ら考えてから、アカンサスと行動したい」旨連絡が入ったところです。

我々の今までの茂森町に関連した活動を通して、以下の点について今後検討していくかなければならないと考えているところです。

- ・まちづくりグループと町内会、ねぶたの会、商工会などの各団体とのネットワーク形成
- ・まちづくりグループのリーダー発掘（実践的リーダーの発掘）
- ・まちづくりグループのしっかりした事務局の形成
- ・サブインターミディアリーとしてアカンサスが活動できる環境づくり

いずれにしても、自分たちのまちづくりをどうしていくのかという問題は、そこに住んでいる住民の共通問題であり、アカンサスとしては、これまでどおり、サブインターミディアリーとして、側面的な支援を地道にやって行こうと考えています。



懇話会

第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成対象者 連絡先一覧

活動のテーマ

活動グループ名称

1 戸建コープ住宅の共用空間の人間－環境系デザイン

あいの里コーポラティブ住宅建設組合

代表者：小谷 栄二 002-8073 北海道 札幌市北区あいの里3条8丁目9-10

TEL 011-778-6736 FAX 011-778-6736

連絡者：森下 満 002-8073 北海道 札幌市北区あいの里3条8丁目9-31
責任者

TEL 011-778-7229 FAX 011-778-7229

E-mail: morichan@eng.hokudai.ac.jp ホームページURL: <http://www.iacnet.ne.jp/linx/PRAHA/machi.html>
(森下)

2 街全体博物館収蔵品としての「からくり人形芝居」復元

桐生からくり人形研究会

代表者：山鹿 英助 376-0044 群馬県 桐生市永楽町1番33号

TEL 0277-22-3374 FAX 0277-22-2558

連絡者：谷村 広一 376-0011 群馬県 桐生市相生町2丁目76-6
責任者

TEL 0277-54-6635 FAX 0277-52-8823

E-mail: k-jap@sonnet.ne.jp ホームページURL: <http://www.kiryu.co.jp/karakuri/>

3 浦安『まちづくりブック』の制作活動

浦安『まちづくりブック』をつくる会

代表者：梶島 邦江 271-8555 千葉県 松戸市相模台531 聖徳大学短期大学部

TEL 047-365-1111内5419 FAX

連絡者：梶島 邦江 271-8555 千葉県 松戸市相模台531 聖徳大学短期大学部
責任者

TEL 047-365-1111内5419 FAX

E-mail: ホームページURL:

4 芝浦・協働会館をとりまく歴史を活かしたまちづくり

芝浦・協働会館を活かす会（協働会）

代表者：岡崎 均 110-0001 東京都 台東区谷中7-18-13

TEL 03-3822-6462 FAX 03-3822-6462

連絡者：岡崎 均 110-0001 東京都 台東区谷中7-18-13
責任者

TEL 03-3822-6462 FAX 03-3822-6462

E-mail: ホームページURL:

5 国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり

まち居住研究会

代表者：稻葉 佳子 153-0071 東京都 千代田区富士見2-2-12ニュータロービル3F ジオ・プランニング内

TEL 03-3238-0574 FAX 03-3238-7878

連絡者：稻葉 佳子 102-0071 東京都 千代田区富士見2-2-12ニュータロービル3F ジオ・プランニング内
責任者

TEL 03-3238-0574 FAX 03-3238-7878

E-mail: ホームページURL:

第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成対象者 連絡先一覧

活動のテーマ

活動グループ名称

6 思いやりの心が通う街をめざした福祉マップづくり

多摩市福祉マップを作る会

代表者：幸野 尚子 206-0002 東京都 多摩市一ノ宮4-23-1

TEL 0423-39-3063 FAX 0423-71-0418

連絡：山中 トモ子 206-0031 東京都 多摩市豊ヶ丘1-13-8

責任者

TEL 0423-37-1319 FAX 0423-37-1319

E-mail: tomoyose@pk.highway.ne.jp ホームページURL:

7 昭和初期の横浜の文化住宅の調査とミニ博物館づくり

保土ヶ谷宿400俱楽部（→よこはま洋館付住宅を考える会に名称変更）

代表者：三浦 清

TEL FAX

連絡：平山 正義 220-0021 神奈川県 横浜市西区桜木町5-24-3 サンワビル4F

責任者

TEL 045-201-7062 FAX 045-201-7176

E-mail: ホームページURL:

8 親子でバリアフリーのまちづくりを考える～富樫地区デイサービスセンターとの連携～

「身近な環境と子どもたち」を考える会

代表者：陣内 雄次 920-0862 石川県 金沢市芳賀1-7-20-402

TEL 076-263-1984 FAX 076-263-1984

連絡：陣内 雄次 920-0862 石川県 金沢市芳賀1-7-20-402

責任者

TEL 076-263-1984 FAX 076-263-1984

E-mail: ホームページURL:

9 ヴォーリズ建築旧八幡郵便局舎保存再生運動

一粒の会

代表者：太田 吉雄 604-0911 京都府 京都市中京区河原町二条上る清水町圓堂ビル1F

TEL 075-211-8875 FAX 075-211-8875

連絡：村井 幸之進 523-0893 滋賀県 近江八幡市櫻宮町236 近江八幡市健康福祉部介護保険課

責任者

TEL 0748-33-3511 FAX 0748-32-6518

E-mail: ホームページURL:

10 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり（2）

相国寺コーポ建設組合

代表者：中林 浩 602-0806 京都府 京都市上原区寺町通今出川上ル五丁目西入ル二筋目戸ノ下町426番の木コーポ101号

TEL FAX

連絡：松本 明 616-8322 京都府 京都市上原区寺町通今出川上ル五丁目西入ル二筋目戸ノ下町426番の木コーポ302号

責任者

TEL FAX

E-mail: nakaba@heian.ac.jp (中林) ホームページURL: <http://www3.justnet.ne.jp/~baya/>
matsu-ak@arpak.co.jp (松本)

(掲載内容は各グループのご承諾を頂いて掲載しています)

第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成対象者 連絡先一覧

活動のテーマ

活動グループ名称

11 シマントプロジェクトー賃貸コレクティブハウジング構想ー SHIMANTO PROJECT

代表者：山崎 恵子 530-0043 大阪府 大阪市北区天満4-14-2佐藤マンション404 あゆみ保育園
TEL 06-6353-5590 FAX 06-6353-2666
連絡者：山崎 恵子 530-0043 大阪府 大阪市北区天満4-14-2佐藤マンション404 あゆみ保育園
責任者 E-mail: [E-mail](#) ホームページURL:

12 下町コミュニティを生かした「生活混在」型の街づくり 西成まちづくり大学

代表者：布野 修司 606-8317 京都府 京都市左京区吉田本町 京都大学工学部建築学科 布野研究室
TEL 075-753-5776 FAX 075-753-5748
連絡者：小山 雄二 557-0031 大阪府 大阪市西成区鶴見橋3丁目2-29ナイスプラザ
責任者 E-mail: koyama@aa.mbn.or.jp ホームページURL:

13 「丹波の我が村を都市と農村のふれあえる美しい地域に」 美しいむらづくりの会

代表者：古倉 好高 669-3308 兵庫県 水上郡柏原町小南27
TEL 0795-72-0636 FAX
連絡者：古倉 敬一 669-3308 兵庫県 水上郡柏原町小南26
TEL 0795-72-0091 FAX 0795-72-2285
責任者 E-mail: [E-mail](#) ホームページURL:

14 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動 津山・城西まるごと博物館研究会（→津山まるごと博物館研究会に名称変更）

代表者：皆木 憲吾 708-1125 岡山県 津山市高野本郷955-1
TEL 0868-26-6204 FAX
連絡者：皆木 憲吾 708-1125 岡山県 津山市高野本郷955-1
TEL 0868-26-6204 FAX
責任者 E-mail: minagi@lucksnet.or.jp ホームページURL: <http://www.lucksnet.or.jp/tsuyama-jyosai/>

15 1人1人が自由な発想で参画できる創造的住まいづくり ふくおかenネット21

代表者：森田 博子 810-0045 福岡県 福岡市中央区草香江1-4-41 B104
TEL 092-733-0678 FAX 092-733-0678
連絡者：森田 博子 810-0045 福岡県 福岡市中央区草香江1-4-41 B104
TEL 092-733-0678 FAX 092-733-0678
責任者 E-mail: yakonako@pop.bekkoame.or.jp ホームページURL: <http://www.i-kyushu.or.jp/~noboru/en.html>

第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成対象者 連絡先一覧

活動のテーマ

活動グループ名称

16 壱屋やちむん通り街並みづくりの実験パート2

壱屋の通りを考える会

代表者 :

TEL

FAX

連絡 : 小野 啓子 902-0072 沖縄県 那覇市真地420-5
責任者

TEL 098-831-8820

FAX 098-831-8820

E-mail:

ホームページURL:

17 「弘前市茂森町」の参加型まちづくり (第5回助成対象者)

アカンサス

代表者 : 木立 亨 030-0861 青森県 青森市長島2-21-2

TEL 0177-74-2437

FAX

連絡 : 田澤 蔵光 030-0944 青森県 青森市筒井字八つ橋500-8
責任者

TEL 0177-38-9593

FAX

E-mail:

ホームページURL:

参考資料

第6回 住まいとコミュニティづくり活動助成 審査講評（平成10年3月）

1. 総評

選考委員会委員長 小澤紀美子

今回の応募総数は77件であった。応募者の活動地域の内訳は北海道から沖縄まで28都道府県に分布しているが、従来と同様、東京周辺に集中しており関東地方だけで過半を占めた。

今回も、高齢化、エコロジー、建物保全・整備、防災、参加型住まいづくり、集合住宅建て替え等をテーマとした多様な応募があったが、なかでもコーポラティブハウス等参加型住まいづくりの活動が数多く応募されており、この方式による住まいづくりが全国各地に着実に普及していることが窺える。今回の審査も各選考委員による予備審査と、全員による本審査によって助成対象の活動が選ばれたが、予備審査の段階で推薦された提案は全体の半数をこえ、相変わらずの激戦の結果、助成対象は16件になった。対象になった団体の中には、外国人居住問題を扱ったものや、子供向けのまちづくりの本を作成しようとするものなど、新しい視点、手法を使って活動する団体が選ばれた。また、これまでの活動実績から、もう一步で大きな成果が期待できる3団体が継続助成となった。

ところで今回の応募の中には、専門家だけのグループが、特定のテーマについて調査研究する活動が少なからず見受けられた。本助成の趣旨からすると、地域に根ざした生活者の活動が主体で、専門家はこの活動に参加したり、支援する立場にあることが望まれる。また、今回の応募申込書を見て気になったのは、助成金の使途が、いまひとつ練られてないものが少なからずあることである。活動内容を実現するにあたって、助成金の効果的な使い方を考慮することを望みたい。

最後に、選外になってしまった他の団体でも多くの魅力的な活動をしているものがあり、残念ながら今回は助成対象にはならなかったが、今後も自信をもって活動を継続され、地域社会に大いに貢献されることを期待している。

2. 助成対象

(1) 戸建コープ住宅の共用空間の人間－環境系デザイン

　　あいの里コーポラティブ住宅建設組合(北海道札幌市)

<概要>

雪国の街、札幌あいの里地区で戸建コーポラティブ住宅を造った住民たちが、こんどは共用空間（共同庭、集会所）の整備、建設に取り組む。人間と環境の相互の働きかけが可能な空間づくりのため、ワークショップの開催と会誌の発行により、改めて住民一人一人の協同の意味を問い合わせ直して、よりよいコーポラティブ住宅の完成に向けて進めていく。

<評価>

日本で実例の少ない戸建コーポラティブ住宅の共用空間づくり。この成否がコミュニティづくりの鍵となる。住民とコーディネーター、設計者との関係も良好であり、また活動計画も具体的で意欲的である。周辺住民との関係も視野に入れていることも評価できる。

(2) 街全体博物館収蔵品としての「からくり人形芝居」復元

　　桐生からくり人形研究会(群馬県桐生市)

<概要>

桐生市では20年前より、市民が蔵に眠る歴史的遺産である機織機や民具、郷土玩具を掘り起こし、これらを後世に残そうという活動を行っている。その中で見つかったからくり人形を活かしたまちづくりに取り組む。

<評価>

歴史的に名高いからくり人形を再生し、まちの活性化を目指したコミュニティづくりの媒体として活用するという桐生ならではの活動である。まちの活性化につながる「新人形芝居」の創作とあわせて、町内ごとのからくり人形芝居の企画など、まちづくりにつながっていくプロセスと成果に期待したい。

(3) 浦安『まちづくりブック』の制作活動

　　浦安『まちづくりブック』をつくる会(千葉県浦安市)

<概要>

中学生に「まちの見方」「まちづくりの考え方」を分かり易く伝える本を制作することを目的に、浦安市在住の専門家市民（まちづくり関連）らが自発的に集まり、1年ほど前から資料収集・調査に取り組んでいる。試作、試用を重ね、教育現場の声を反映させ、読み手・使い手も参加する教材づくりに挑む。また、これらの活動を通じて得た人脈、人材、知恵を今後のまちづくりに活かすことも検討している。

<評価>

専門家はともすれば紺屋の白袴になりがちである。たまたま、まちづくりにかかわる専門家が多く住む地域で、自発的に集まった彼等による地元コミュニティへの働きかけに注目したい。中学生、市民を対象とするまちづくりの普及啓蒙への貢献が期待できる。そして今後の新たな活動の展開にも期待したい。

(4) 芝浦・協働会館をとりまく歴史を活かしたまちづくり

芝浦・協働会館を活かす会（協働会）（東京都港区）

<概要>

かつての花街の検番である芝浦「協働会館」の活用を考え、これまでに建物に関する歴史や地域の変遷を探り、その魅力をイベントなどを通してアピールしてきた。再開発のために取り壊しが予定されている「協働会館」や芝浦のまちに関する文献・資料を収集・整理するとともに、会館の活用方法や地域のまちづくりに対する具体的提案を行い、これまでの成果を地域へ還元していく。

<評価>

再開発計画をきっかけに、歴史ある建物のある地区のまちづくりに取り組む、多様な職種の若者達の活動である。失われようとしている建物をテーマに、まちの歴史を文献・調査によって知ろうとする地道な活動の一方で、若者らしい柔らかな発想のまちづくりの実践を期待したい。

(5) 国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり

まち居住研究会(東京都新宿区)

<概要>

この研究会では、1990年以来外国人居住問題に関する調査研究を中心に活動を行ってきた。これらの実績を活かし、具体的なフィールドで多文化共生型の開かれたコミュニティづくりを目指す。日本人住民、外国人住民はもちろんのこと、不動産業者も交え、研究者、まちづくり実務者らと共住のための住まい方ルールや賃貸借システムを具体的に提案する。

<評価>

外国人が身近に住むことが日常となりつつある今日、住宅地においても国際化への対応が急務となっている。言葉が通じない、生活習慣が違うなど、お互いの情報不足から生じる誤解、不信感による軋轢も少なくない。外国人との共住のためのシステムづくりという日本の社会に欠けている視点を持つ活動が評価された。

(6) 思いやりの心が通う街をめざした福祉マップづくり

多摩福祉マップを作る会(東京都多摩市)

<概要>

このグループは1986年から多摩市内を実踏調査し、1993年には障害者、高齢者にとってのバリアを記載した「福祉マップ」を4冊発行した。その後も変化し続ける街の現状に対応するため、再調査を実施し、「福祉マップ」改訂版を発行する。また、常時誰でも利用できるようホームページも作成する。

<評価>

多摩ニュータウンは、開発後長い年月を経過し大幅に高齢者も増え、バリアフリーのまちづくりは、障害者だけでなく住民全体の問題として捉えなくてはならない時期に来ている。地区住民グループが、以前に綿密な調査から作成したマップは、見やすく使いやすいという評価を得ている。「福祉マップ」づくりに実績のあるこのグループの取り組みは、他

の地域で同様な活動をしている人たちへのよい手本となることが期待できる。

(7) 昭和初期の横浜の文化住宅の調査とミニ博物館づくり

保土ヶ谷宿400俱楽部(神奈川県横浜市)

<概要>

これまで東海道保土ヶ谷宿に着目して、「宿場」をテーマに落語会や音楽会などのイベント、講座を開催してきた。今度は、中高生や商店会など幅広い区民参加のもとで、昭和初期の文化住宅（郊外住宅）の調査を行い、この文化住宅の保全活用による地域文化ネットワークの形成の核となる「ミニ博物館」の姿を探る。

<評価>

これまでの十分な活動の実績を踏まえ、ミニ博物館づくりを中心にさらに活動の幅を広げることが期待される。とくに、広く区民の参加を求めるとともに、地元の大学とも連携を図りながらの地域文化のネットワークの形成、さらに、2001年の東海道400周年記念事業を視野に収めて、東海道文化のネットワークの交流を目指す視点が注目される。

(8) 親子でバリアフリーのまちづくりを考える～富樫地区デイサービスセンターとの連携～

「身近な環境と子どもたち」を考える会(石川県金沢市)

<概要>

1994年より金沢市において、親と子がともに参加する様々なまちづくり活動を行ってきた。今年度は富樫地区にあるデイサービスセンターを中心に、地区全体のバリアフリーにむけて、親と子の参加によるワークショップ、勉強会を開催する。また、バリアフリーマップの作成も行う。

<評価>

「子供と父親とが中心になってまちづくりを考える機会を作りたい」と始めた活動は今年で5年目になる。その活動内容は決して奇をてらうことなく着実、堅実であるといってよく、常に子供の参加に視点を置いて行っている点が評価された。今年度行う「バリアフリー」の問題は重要なテーマであり、着実に活動が進められることを期待したい。

(9) ヴォーリズ建築旧八幡郵便局舎保存再生運動

一粒の会(滋賀県近江八幡市)

<概要>

W・M・ヴォーリズによって設計された旧八幡郵便局（大正10年築）の保存・活用を計画する。シンポジウムやコンサートなどのイベントを実施しながら、地域の宝物として甦らせる。あわせて、全国のヴォーリズ建築の保存活動の情報発信基地づくりを目指す。

<評価>

活動歴は浅いものの、具体的な建物を保存・再生させるだけでなく、そのための体制づくりやその後の情報発信についても考えられている。旧局舎の地域コミュニティにおける一層の活用を期待したい。

(10) 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり（2）（継続2年目）

相国寺コーポ建設組合(京都府京都市)

<概要>

入居者（12世帯）が確定し、今年5月に着工を予定している。今年度はさらに事業を推進するとともにと、特に町内会活動への参加を通じて、地域コミュニティとの共生を模索する。このため、昨年に引き続き、住まいの学習と計画づくり、借地方式の研究・実践、組織運営の学習・実践、活動記録作りなどに取り組む。

<評価>

この1年間で事業は着実に進んでいる。コーポラティブ方式という建設手法自体は目新しいものではないが、従前居住者の生活文化の継承や、まちなかの環境、地域コミュニティとの調和を勘案するなど、既成住宅地内での住宅建設事業ならではの視点での取り組みが評価された。この活動の記録は、既成住宅地内でのコープ住宅建設のよい参考となるであろう。

(11) シマントプロジェクト賃貸コレクティブハウジング構想一（継続2年目）

SHIMANTO PROJECT (大阪府大阪市)

<概要>

昨年ワークショップを重ねた結果、多くの賛同者と4人の入居希望者が集まった。今年も多様な居住者による日常生活での自立と相互扶助をテーマにワークショップを開催し、引き続き入居者・賛同者を募り、共に話し合いながら入居者を決定するなど事業計画を固めていく。また、これらの取り組みをビデオに収録し記録集としてまとめる。

<評価>

ワークショップを通じて、沢山の才能あふれるボランティアスタッフが集まった。ここまで来ることができたのは、オーナーでもある企画者の熱意とこれに賛同する関係者の努力によるものであるが、事業の実現にはまだ、超えるべきいくつかのハードルがある。入居希望者も集まり始め動き出した活動であり、今年が正念場である。実現に向けて具体的に事業が進むことを期待したい。

(12) 下町コミュニティを生かした「生活混在」型街づくり

西成まちづくり大学(大阪府大阪市)

<概要>

大阪市の西成地区にある老朽木造住宅密集地では、環境上、防災上、再開発の必要に迫られている。しかし、既存の開発手法では、この地区にいまなお残る人情味豊かなコミュニティが失われてしまうことが懸念される。そこで親密なコミュニティを維持しつつ、良好な住環境を創造するための調査、研究を行い、再開発、建て替えの計画のための住民主体の政策提言を行う。

<評価>

大都市既成市街地にある老朽木造住宅密集地の整備は重要なテーマのひとつである。このグループは地域住民と専門家によって構成されており、今回の活動はこれまでの地域に根ざした活発な活動実績を踏まえた調査・研究で、新たな整備手法の提案が期待される。

(13) 丹波の我が村を都市と農村のふれあえる美しい地域に

美しいむらづくりの会(兵庫県氷上郡柏原町)

<概要>

「森と農業」を基調とした都市と農村とがふれあえる地域づくりを目指して、かつて地域住民に親しまれた景勝地「小南山」の周辺整備を村民たちで行う。今年度は周辺整備計画に基づき、遊歩道の造成、仮展望台の設置、体験農業の実施などを行う。

<評価>

この地域は農業中心の総戸数19戸の小さな村である。その村の活性化に村民と村外の関心のある市民が主体となって、計画を策定し実行していく活動内容が評価された。村の里山である「小南山」の自然環境を活かし、生態系の保全にも留意されており、その実現が期待される。

(14) 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動（継続2年目）

津山・城西まるごと博物館研究会(岡山県津山市)

<概要>

地域の活性化を目指し、地域の空間・歴史・産業・人々の生活そのものを「まるごと博物館」にする試み。前年度の活動では、地域に息づく手仕事の調査・記録、「手仕事」をキーワードとしたイベントの開催のほか、インターネットのホームページを開設して全国にその情報を発信した。今年度は、対象地域を広げるとともに、「コアミュージアム」の充実、「ミュージアムショップ」の開設、「学芸員」の登録などを実施していく。

<評価>

地域に密着したイベントなどだけではなく、インターネットを活用して情報発信するという立体的な活動は、実験的ではあるが、着実に具体的な成果を生み出しているようだ。今年度の「都市型エコミュージアム」の常設化の実現に向けた活動は、その概念形成に役立つものとして期待される。

(15) 1人1人が自由な発想で参画できる創造的な住まいづくり

ふくおかenネット21(福岡県福岡市)

<概要>

自分たちの手でよりよい環境、住まいのあり方を学び実践していく活動。暮らしのビジョン作り、暮らしのデザイン学習、先進事例見学、例会・情報交換会などを実施しながら、人と人との交流の中から自分を発見していく。より楽しいコミュニケーションを通して、1人1人が創造性のある暮らしを考えながら、コーポラティブ住宅づくりに繋げていく。

<評価>

入居者参加型集合住宅づくりにつながる活動で、先駆的なまちづくり活動をしているグループとの交流などを通じて、参加者1人1人が自分自身を発見していくことのできる活動を目指している。単に集合住宅の建設だけにとどまることなく、コミュニティのあり方を模索する姿勢はその成果が期待される。

(16) 壺屋やちむん通り街並みづくりの実験パートII

壺屋の通りを考える会(沖縄県那覇市)

<概要>

那覇市の壺屋は、「壺屋焼き」で有名な陶工のまちであり、首里と並ぶ伝統的な地域である。この地域のメインストリートであるやちむん通り（やちむんとは焼き物の意）の整備計画を住民自身たちが企画し、市へ提案したのが1996年のことである。これに合わせた街並み整備の実験として、実際の店舗の修景に取り組む。職人でもある住民たちも工事に参加する。

<評価>

沖縄の地域性、焼き物を生かした街並みづくりは興味深く、また住民によるセルフビルドのまちづくりである点がユニークである。できることから確実に素早くやっていこう、という着実で軽やかな姿勢、分かり易い具体的な提案、移り住んだまちづくり専門家が良い触媒となって活動をもり立てている点が評価された。

第6回「住まいとコミュニティづくり活動助成」報告書

平成11年9月30日発行

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-5-11 新虎ノ門ビル5階
TEL. 03-3586-4869
FAX. 03-3586-3823

